

名古屋市守山区牛牧遺跡立会調査 概要報告（付載 春日井市松河戸 遺跡出土琥珀製品について）

● 川添和曉

名古屋市守山区牛牧遺跡では今まで知られていなかった縄文時代後期前半期の包含層が確認された。この概要を報告するとともに、今回の発見の意味について若干の考察を加える。また、付載として、春日井市松河戸遺跡出土の琥珀製品についても報告をしていく。

1 調査の経過

ここで報告する調査は、県営守山住宅建替えに伴い、愛知県建設部からの依頼により、愛知県教育委員会が行った、立会調査の概要である。筆者も牛牧遺跡の調査に関わったこともあり、これに同席した。調査日は平成14年9月26日と10月8日の二日間である。

2 立地と環境

本遺跡は、名古屋市の北東部、守山区大字牛牧・高島町・小幡中三丁目周辺に所在する。庄内川と矢田川に挟まれた熱田台地相当の守山面上にあり、庄内川方向に下がる台地縁辺部に位置する。現在までに数次にわたる調査が行われてあり、発掘本調査では、1950年代末に当時の守

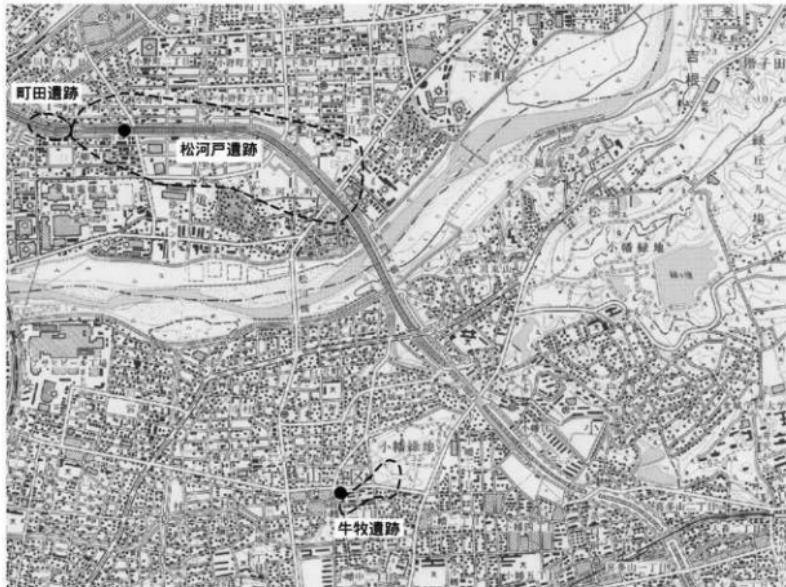


図1 関連遺跡位置図 (S=1 : 25,000) ドットは特に今回取り上げる地点)

山市教育委員会による調査、1961年に名古屋市教育委員会による調査、1998・99年にわたって愛知県埋蔵文化財センターによる調査が知られている。今回の調査対象地点は、今までの本調査が行われた地点より西に200mほどのところであり、現地表の標高が5mほど低い。

3 調査の概要

調査対象区内の4分の3ほどは、現地表下1m70cmほどで守山面の粘土質シルトの広がりが確認され、遺物の包含などは確認されなかつたが、区内の北西側に落ち込みが検出され、その中から遺物を採取することができた。基本層序は、上から大きくI～V層に分けられる。I層は近代の盛土、II層は疊を多量に含む黒色砂質シルト、III層は黄橙色の疊層、IV層は暗灰黄色や黒褐色を呈する粘土質シルト、V層は疊層である。遺物包含層であるII層からは、非常に摩滅を受けた

縄文時代晚期の土器片が採取されている。疊の混入が極めて多く、二次堆積ではないかと考えられる。無遺物層であるIII層を挟んで、遺物包含層であるIV層は炭化物を多く含む一方で、疊の混入がほとんど見られない均質な土性を呈している。出土遺物から、縄文時代後期の範疇に入るものと考えられる。

今回の調査では、II層とIV層とに含まれていた炭化物を対象に、14C年代測定(AMS法)を行った^{*}。結果は以下の通りである(図3参照)。

3層	10YR2/1	黑色砂質シルト
		2470±35 B.P.
6層	10YR4/1	褐灰色粘土質シルト
		2375±35 B.P.
8層	2.5YR4/2	暗灰黄色粘土質シルト
		3025±40 B.P.
9層	10YR3/1	黒褐色粘土質シルト
		3430±35 B.P.

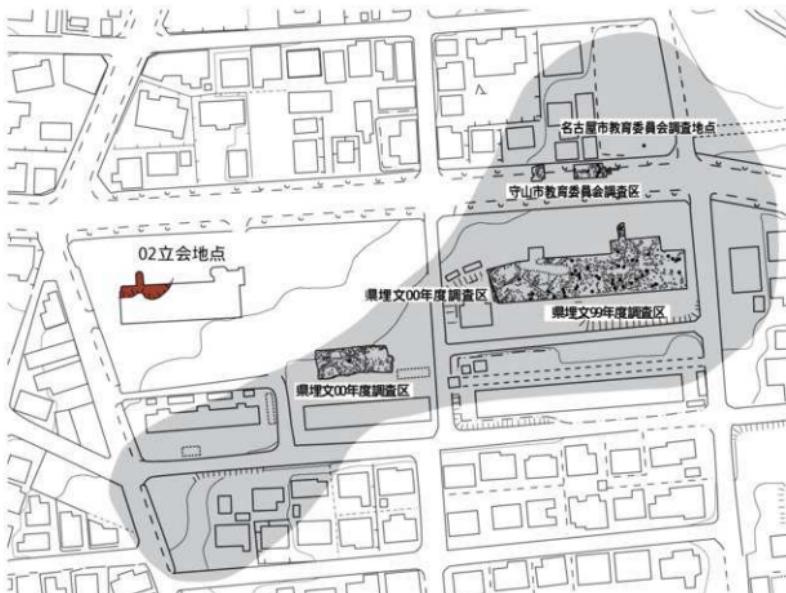
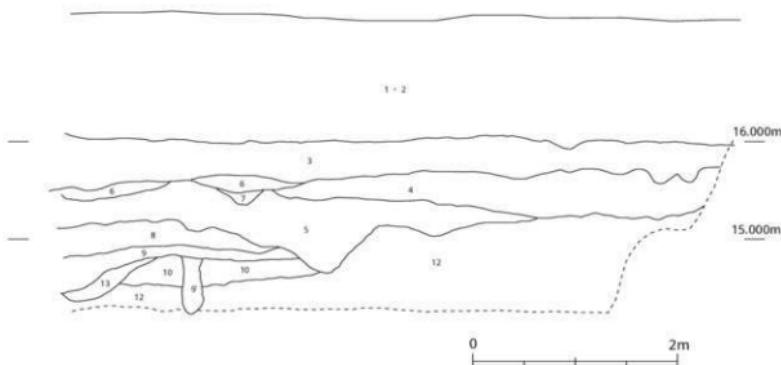


図2 牛牧遺跡調査地点位置図 (S=1:2,000)

* この分析は平成14年度瀬戸市吉野遺跡発掘調査における自然科学分析の一環で行った。



- I層 1 10YR 7/6 明黄褐色粘土(盛土)
2 10YR 4/4 褐色礫層
- II層 3 10TR 2/1 黑色砂質シルト
径2~5mmほどの礫を多量に含む。
しまりは弱い。
4 7.5YR 3/1 黒褐色沙質シルト
径1~3cmほどの礫を多量に含む。
6 10YR 4/1 褐灰色粘土質シルト
径2~5cmの礫を多く含む。
7 10YR 3/2 黒褐色粘土質シルト
礫多量に含む。粘性若干あり。
- III層 5 10YR 6/4 にぶい黄橙色礫層
12層の縁が動いたものか。

- IV層 8 2.5Y 4/2 單灰黄色粘土質シルト
炭化物を多量に含む。細粒砂多い。
9 10YR 3/1 黒褐色粘土質シルト
炭化物多く含む。
- V層 10 10YR 5/3 にぶい黄褐色沙層
中粒砂多い。炭化物若干含む。
13 5Y 7/2 灰白色粘土
- VI層 12 矸層

3

図3 牛牧遺跡02立会地点北壁セクション図 (S=1:50)

前回の報告において、V層の礫層を熱田層相当の守山面であると報告した(川添編2001)。しかし、熱田層相当の守山面は礫層下深くに存在するシルト層と考えられることや、礫層の堆積状況から、礫層の形成を縄文中期以前と訂正したい。

4 出土遺物

弥生土器や須恵器が若干混じるもの、ほぼ縄文時代のものと考えられる遺物が主体を占める。土器片は、風化が激しく遺存状態が良好ではない。特にIV層からは縄文時代後期かと考えられる土器片と、石器を探取した(図4-1・5)。1は、磨消縄文が見られるもので、IV層の年代を考え

る好資料である。5は唯一見つかったチャート製の石器で、剥片の縁辺部に微細剥離が見られる。

5 調査の成果

牛牧遺跡の遺跡範囲としては、図2のように台地上のみが考えられていた。しかし今回、遺跡の範囲外と考えられていた一段低位の場所に、遺物包含層が存在していたことは多いに注目される。このような包含層の遺存が見られたのは、現地形では伺い知ることのできない起伏が当時の旧地形には多く存在したためだと考えられる。縄文時代の遺物包含層の存在は、遺構の存在していた可能性も考えられ、旧地形の復元とともに考慮しなくてはならないであろう。

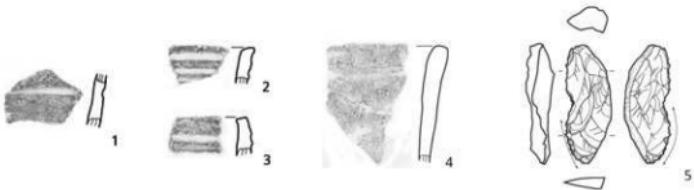


図4 牛牧遺跡02立会地点出土遺物(1~4はS=1:3、5はS=2:3)

また、唯一見つかった石器についても注目される。当該時期の石器群に関しては、近隣では松河戸遺跡で調査・報告されている。この石器の評価をするうえでも、松河戸遺跡の石器群を検証する必要がある。

6 松河戸遺跡出土石器群について

参考にするのは、松河戸遺跡62E・62F区で検出された石器群である。詳細な内容に関しては、報告書・年報などを参照されたい(赤塚1994、北村・後藤1988、後藤1989)。

報告でも述べられているように、出土している若干の土器片は、縄文中期後半から後期前半に属するものであるが、出土する石器の形態や玦状耳飾の存在などから、石器群としては少なくとも縄文前期までは遡ると考えられる。興味深い点としては、

(1)東西を谷に挟まれた微高地に展開する集石遺構など、生活に関わると考えられる遺構群に重なって石器群が検出されたこと、

(2)時期幅があるとはいえ、縄文時代前期から後期前半という、時期の絞り込みが可能なものであること、が挙げられる。

今回は、62E・62F区でドット取上げされた遺物を中心に実見した。これらは、各調査区の最下面から出土したと考えられ、出土状況・遺物から縄文前期から後期前半以前という時期的限定を加えることができると判断したからである。資料数は計1,339点である。

表1は器種別に数量を示したものである。剥片石器に関して言えば、チャート製を中心とする小型の剥片石器と、ホルンフェルス製を中心とする大型の剥片石器とに分けられるようである。

器種と石材との関係では、下呂石が同様の傾向を示している。黒曜石・サヌカイト・安山岩・土岐石は剥片のみの出土で製品はみられなかつたものの、小型の剥片石器を対象としたものの可能性が高い。小型剥片石器を確認個体数の多い順に見ると、使用痕剥片・スクレイバー・調整剥片・石鏃・石錐・石匙・楔形石器である。使用痕剥片とスクレイバーを合計してこれら石器の半数以上を占める状況は、この遺跡の性格を考える上で重要である。石核に関してみると、その存在がチャート・下呂石・安山岩で確認することができた。特にチャートについては、石器の未成品をも含む調整剥片の出土がある一定量みられ、当地ではこれらの石材を使って石器製作がなされていたと想定して差し支えないであろう。大型の剥片石器としては、打製石斧のみが確認されているが、数量的には若干である。それ以外の石器も存在はしているものの、数量的には希少である。

次に石材について見てみたのが表2である。製品・剥片・残核など含めて、当遺跡で剥片石器に使用されたと考えられる石材全体の重量を比較した。チャートの占める割合が95%以上と、圧倒的に高いことが分かる。庄内川流域はチャート帯であり、チャートの使用は付近で採取される石材を大いに利用した結果であると考えられるであろう。チャートの次に多く見られるのは下呂石である。今回風化面が確認できたものに限っていえば、表面風化の著しい円礫のみであった。その他、遠隔地石材と考えられる黒曜石や、サヌカイトの可能性のある灰白色の安山岩系石材も、若干ではあるが存在が注目される。

この石材の在り様は、これまで知られていた縄文後期後葉以降を主体とする牛牧遺跡のそれ

表1 松河戸遺跡62E・F区出土石器数量一覧

器種	石材										点数
	チャート	下呂石	安山岩	土岐石	黒曜石	サヌカイト?	凝灰質 砂岩	濃霧 流紋岩	ホルン フェルス	溶結 凝灰岩	
石鏃	38	2	2								42
石鎌	16										16
石匙	11		1								12
スクレーバー	70	1							1		72
使用痕剥片	105										105
調整剥片	57	1		1							59
楔形石器	2	1									3
石錐・残核	31	1									32
剥片	928	23	1	8	7	6			4	2	2
打製石斧									2		2
磨製石斧									1	1	1
磨石・敲石							1				1
鉢石							1				1
計	1258	29	4	9	7	6	1	1	8	3	1
										2	1339

とは際立った違いを示している（川添編 2001）。先の報告では、石材比較について製品と剥片・石核とを別にし、前者は点数で、後者は重量で行うなど統一性に欠けているものの、以下のようなことが伺われる（図5・6）。

- (1) あおむね下呂石が多数を占めること。
- (2) 下呂石角礫が存在すること。
- (3) サヌカイトと思われる灰白色の石材もある一定量見られること。
- (4) 黒曜石も見られるものの石英もある一定量見られ、その一部は黒曜石に酷似しているものがあること。

(1)・(2)に関しては、斎藤基生氏や田部剛士氏の下呂石材流通の研究が参考になる（斎藤 2002 ほか・田部 2001）。特に田部氏は後期以降に下呂石の流通が広域に展開する事が明らかにされており、その傾向の現れであると考えられる。一方、(4)に関してここで考えてみたい。黒色の石英の産出地としては、最寄りでは瀬戸市近辺が考えられる。名古屋市守山区とは比較的近隣であり、在地的な様相として考えていたが、縄文後期前半までの松河戸遺跡では今のところ1点も見つかっていない。後期後葉以降に下呂石に代表される石材流通の一端として、積極的な流通ではなかったものの、想定されうる。今後の検討が必要となるが、縄文後期前半以前に属すると考えられる他遺跡においても、剥片を含めた石器群のなかにどれだけ黒色の石英が見られるかを検討しなくてはならないであろう。

表2 松河戸遺跡62E・F区出土石器石材重量比

石材	重さ(g)	比率(%)
安山岩	16.9	0.35
下呂石	94.1	1.96
黒曜石	5.6	0.12
サヌカイト?	4.3	0.09
チャート	4569.9	95.36
土岐石	19.0	0.40
ホルンフェルス	82.3	1.72
計	4792.1	100.00

また、松河戸遺跡の石器群全体で、風化面を残しているものがどれほど見られるかを示したのが、表3である。圧倒的数量の出土をみるとチャートは原石の出土もあり、原石状態から剥離が開始されたと考えられる。チャート以外は数量自体が少ないため、やや不確実ではあるが、表3からは下呂石もチャートと同様の傾向を示す可能性があり、下呂石も風化面をもつ原石か、それに近い状態から作業が開始した可能性が考えられる。

以上、松河戸遺跡62E・62F区出土石器群の概要をごく簡単にみてきた。今回、牛牧遺跡で出土した石器は1点のみであるが、後期前半までに属するとされる松河戸遺跡のものとの様相の一端を示している可能性があろう。

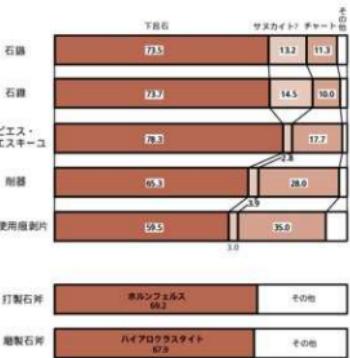


図5 牛牧遺跡出土石器器種別石材比率（点数比）
(川添編2001より)

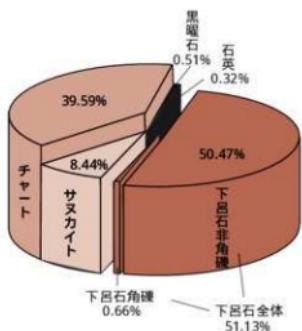


図6 牛牧遺跡出土剥片・残核等石材比率（重量比）
(川添編2001より)

7 まとめにかえて

牛牧遺跡で、今まで知られていたよりも古い時期に属する遺物包含層に関する報告をし、それとともに松河戸遺跡62E・62F区出土石器群の概要にも触れた。今後周辺でも同様の包含層や遺構が検出される可能性が考えられる。今回の牛牧遺跡の調査は部分的であるものの、石器製作に伴う剥片の出土は見られなかった。このことは、この時期、当地では石器の製作は積極的に行う場ではなく、石器は持ち込まれたものであ

表3 松河戸遺跡62E・F区出土石材別石器点数一覧

石材	風化面	器種	点数	計	石材 計
安山岩	あり	石匙	1	2	4
		剥片	1		
	なし	石錐	2	2	
下呂石	あり	スクレイパー	1	12	27
		残核	1		
		剥片	10		
	なし	石錐	2		
黒曜石	あり	楔形石器	1	15	7
		剥片	12		
	なし	剥片	6	6	
	あり	剥片	2	2	
サヌカイト?	なし	剥片	4	4	6
チャート	あり	石錐	11	521	1262
		石匙	5		
		スクレイパー	1		
		使用痕剥片	69		
		調整剥片	30		
		楔形石器	1		
		残核	24		
		剥片	375		
	なし	原石	5		
土岐石	あり	石錐	38	741	19
	なし	石匙	6		
	あり	スクレイパー	73		
	なし	使用痕剥片	36		

る可能性も考えられる。庄内川の対岸ではあるが、その製作遺跡としてまずは松河戸遺跡を想定することもでき、今後さらなる検討をしていくたい。

松河戸遺跡では、剥片石器製作に近隣で採取

できるチャートを多く使用していることが再確認された。スクレイバーや使用痕剥片が卓越する石器組成は、興味深い。また後期後葉以降を主体とする牛牛建跡での石材使用様相との差に代表されるその背景に関しては、さらに今後の検討課題としたい。一方、石材としての黒曜石の存在は、わずかではあるものの遠隔地からの石材流入が継続して行われていたことが考えられる。松河戸遺跡の石器群の帰属時期が縄文前期から後期前半と幅広いためより細かい推定はできないが、後期後葉以降を主体とするこれまでの牛牛建跡で知られていた使用石材の中に一定量含まれており、おそらくどの時期も継続して黒曜石が流入してきている可能性が考えられる。

最後に、今回取上げた松河戸遺跡62E・62F区出土石器群は既報告のものでは、5-01・10、12～17、19～25、28、29、31、35、36、40～56、59、60、62、65、66が該当する。図面などは報告書を参照されたい。

付載 松河戸遺跡出土琥珀製品について

剥片石器石材としては、地元産と考えられるチャートがほとんどを占め、明らかに搬入とされる黒曜石がわずかではあるが見つかっている。このような遠隔地からの石材流入は装身具などの石製品に散見されるようである。それには、この調査区から出土している翡翠製の玦状耳飾りなどが挙げられるであろう。ここでは最後に琥珀製の垂飾について見てみたい。

この製品は62E調査区、松河戸戸山灰直下から出土したとされる(図7)。現存で長さ2.1cm・幅1.9cm・厚さ1.2cmを測り、断面形状は扁平になる。最終調整として全面研磨により作られており、穿孔は1箇所確認できる。穿孔は径6mmほどの大きさで、穿孔内には製作痕と思われる縦方向の筋が残る。

琥珀原石・破片および製品の出土は、ここ近年かなり増加している。出土は後期旧石器時代から知られるものの、数的に多くなるのは前期末以降である。これまでに報告・集成された遺跡を参考に、縄文前期以降の琥珀出土遺跡の位置を示したもののが、図8である。現在のところ、北海



図7 松河戸遺跡出土琥珀製品(S=2:3)

道から滋賀県までに出土が知られ、特に東日本に分布の中心がある。北海道で知られている多くのものは、縄文時代末から統縄文期に属するもので土壌墓出土が主である。本州以南では、縄文前期末から遺跡数の増加がみられ、縄文中期に多見され、後・晩期に属すると考えられる資料も若干存在する。出土は包含層からのほか、土坑や住居跡からの場合もある。住居出土の資料には、製品ではなく破片状態のものの場合があり、寺村氏は玉類以外の別の用途も想定されている(寺村1985)。現在までのところ、出土遺物と有機的関係の見られる産地としては、岩手県久慈市周辺、福島県いわき市、千葉県銚子市、などが推定されている。長野県諭訪湖周辺で出土の集中が見られるもの、それ以西では出土が散発的になる。周辺の遺跡で、集中出土地域から離れて出土している遺跡に、長野県木曾郡南木曽町太田垣戸遺跡(神村1998)・新潟県中郷村和泉A遺跡(荒川1999)・富山県朝日町境A遺跡(久々1999)・石川県鳳至郡能都町真脳遺跡(山田1986)・岐阜県大野郡丹生川村丸山遺跡(野村1998)・滋賀県大津市粟津湖底第三貝塚(中川1997)があり、これらの遺跡位置周辺が琥珀出土遺跡の西限と考えられる。松河戸遺跡例も含めて、これらの遺跡例はすべて玉類(製品)である。特に、丸山遺跡例は7点も土壌墓内から有意な状態で出土しており、注目される。丸山遺跡No.3「玦状扁平丸玉」と報告されているものが、断面形状も含め、形状的に松河戸遺跡例に近いものと考えられる。丸山遺跡例が前期末から中期初頭、真脳遺跡例が前期後葉、太田垣戸遺跡例が中期後半と報告されており、松河戸遺跡例の前期から後期前半までの所属時期内と符合する。

この資料は、いまだ蛍光X線分析による産地推定はなされていない。松河戸遺跡から最も近い琥珀の産地に岐阜県瑞浪市がある。現在まで

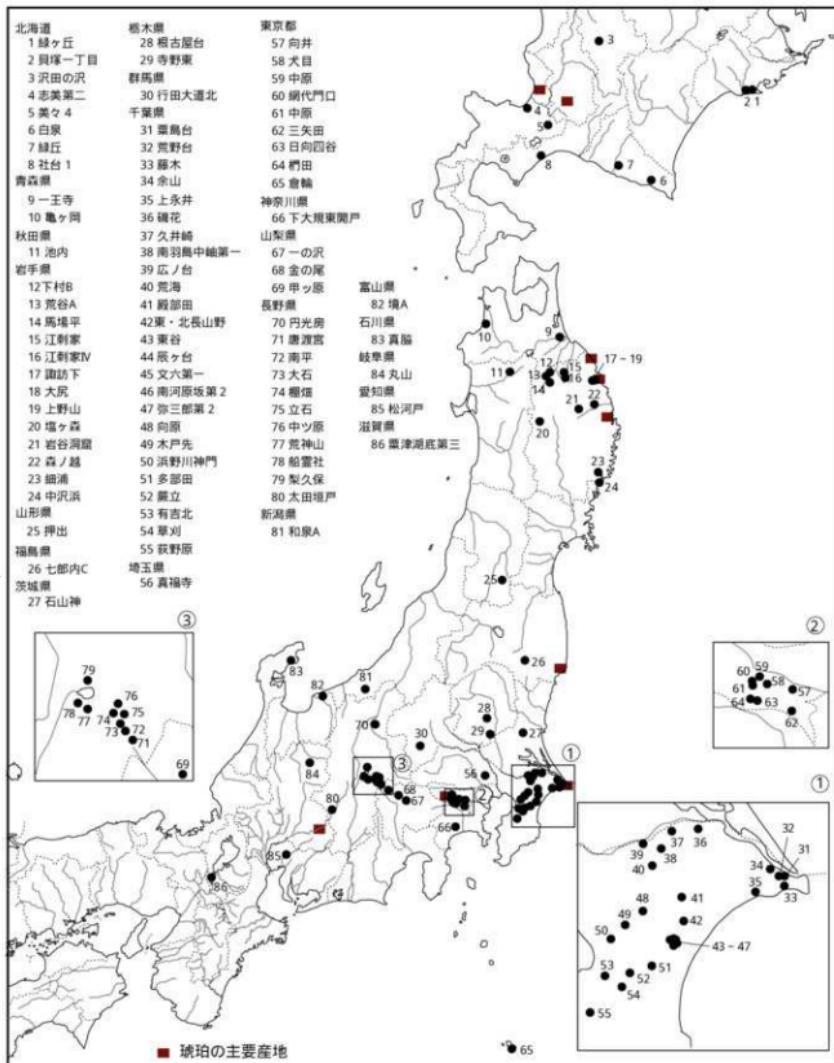


図8 繡文時代(前期以降)琥珀出土主要遺跡位置図
 (佐々木 1983、寺村 1985、宮下 1988、中村 1997、神村 1998、荒川 1999、寺村 2000 を基に作成。
 紙面の都合により、出典報告書名は省略)

のところ、縄文時代の例で確実に瑞浪産と報告されている例はみられないようである。松河戸遺跡からは黒曜石の出土も見られ、長野県诹訪湖周辺の琥珀出土集中地区とのつながりも考えられるのであろうか。今後の検討課題としたい。

この報告を記すにあたり、愛知県埋蔵文化センター諸氏はもちろんのこと、以下の方々からご教示を賜った。ここに感謝の意を表す所存である。

伊藤正人・長田友也・繩崎 茂・渡辺 誠(敬称略)

引用文献

- 赤塚次郎編,1994『松河戸遺跡』財団法人 愛知県埋蔵文化財センター。
- 荒川隆史,1999「D 石製品」『和泉 A 遺跡』212~216頁。
- 財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団。
- 宇佐美哲也・黒尾和久,『網代門口』東京都網代母子寮遺跡調査会。
- 神村 透編,1998『太田垣戸遺跡』南木曾町教育委員会。
- 川添和曉編,2001『牛牧遺跡』愛知県埋蔵文化財センター第95集。
- 北村和宏・後藤浩一,1988『松河戸遺跡』年報 昭和62年度 60~65頁。
- 財団法人 愛知県埋蔵文化財センター。
- 久々忠義,1999『朝日町境A 遺跡の琥珀玉』『埋文とやまと』66 富山県埋蔵文化財センター。
- 後藤浩一,1989『勝川・町田・松河戸周辺の縄文時代の遺跡立地について』『町田遺跡』78~85頁。
- 財団法人 愛知県埋蔵文化財センター。
- 五味信吾・野代幸和,1994『山梨県北巨摩郡大泉村甲ッ原遺跡出土琥珀の産地同定(1)~赤外吸収スペクトル分析~』『研究紀要』10.27~46頁。
- 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター。
- 斎藤基生,2002『石器の石材』『愛知県史 資料編 旧石器・縄文』722~726頁。
- 佐々木清文,1983『(3)琥珀の生産と流通』『上野山遺跡発掘調査報告書』70~82頁。
- 財団法人 岩手県埋蔵文化財センター。
- 田部剛士,2001『下呂石石材の変遷と流通~主に愛知県の下呂石を中心として~』『三河考古』14.1~31頁。
- 寺沢光晴,1985『日本先史時代の琥珀~出現と様相~』『学部創設35周年 記念論文集』125~149頁。
- 和洋女子大学・寺村光晴,2000『第IV章 琥珀』『栗島台遺跡』394~414頁。
- 銚子市教育委員会。
- 中川治美,1997『琥珀製玉』『栗津湖底遺跡第3貝塚』212頁。
- 財団法人 滋賀県文化財保護協会。
- 中村祥子,1997『琥珀研究ノート~縄文時代の関東・中部地域を中心として~』『東国史論』12.25~33頁。
- 群馬考古学研究会。
- 野村崇作,1998『丸山遺跡』財団法人 岐阜県文化財保護センター。
- 宮下健司,1988『(5)滑石・翡翠・琥珀製品の分布』『長野県史 考古資料編1(4)』1014~1015頁。
- 長野県。
- 山田芳和編,1986『真駒遺跡』石川県鳳至郡能登町教育委員会。
- 吉田 格,1992『縄文時代の琥珀~南関東・山梨県の出土例について~』『考古学論究』2.立正大学考古学会。

春日井市勝川遺跡出土木製品の再検討

植上 昇

春日井市勝川遺跡は濃尾平野東部の庄内川中流域に所在する弥生中期～江戸時代の遺跡である。この遺跡からは弥生中期後葉、弥生後期～古墳前期初頭、5世紀後半、8世紀後半、9世紀後半～10世紀の5時期にあぶる木製品378点が出土している。このうち、既報告分は13点で、残り246点は未報告のまま収蔵されている。この未報告分の木製品のうち、26点を実測し、既報告分の樹種同定結果とあわせて報告した。さらに遺跡の立地、遺構、各時期の器種組成・樹種を検討した結果、弥生中期～5世紀後半の勝川遺跡は集落が営まれた洪積台地上に豊富にあったブナ科主従の広葉樹材を伐採・加工し、他の集落への供給もあこなう、庄内川流域における木材流通の拠点的な性格を担っていたと推定した。

はじめに

勝川遺跡は、愛知県春日井市勝川町・長塚町および町田町に所在している。

地理的には濃尾平野の東部を北東から南西に流れる庄内川の右岸に位置し、庄内川によって形成された標高約11mの沖積低地と、その北の鳥居松段丘面とよばれる標高約13mの洪積台地縁辺に立地している（図1）。

1969年から1990年にかけて、春日井市教育委員会、愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査部、そして愛知県埋蔵文化財センターによって発掘調査があこなわれ、弥生中期から古墳後期にかけての集落跡、奈良～平安時代の古代寺院（勝川廃寺）、江戸から明治時代の宿場町など、複数の時代にわたる遺構が確認されている。

すでに春日井市教育委員会から『南東山古墳・南東山遺跡』、『勝川廃寺範囲確認調査概報』1～4次、愛知県教育サービスセンターから『勝川』、愛知県埋蔵文化財センターから『勝川遺跡』、『勝川遺跡III』、『勝川遺跡IV』、『町田遺跡』が刊行され、上記の調査成果が公表されている。

このうち、沖積低地の苗田地区に位置する571区および62F区からは弥生中期後葉から平安時代にかけての木製品が大量に出土しており、『勝川』と『勝川遺跡IV』にその実測図が掲載されて

いる。しかし、これらの報告書に取り上げられているのは、実際に出土した木製品の約3分の1にすぎず、約250点の木製品が未だ公表されることなく愛知県埋蔵文化財調査センターの特別収蔵庫に保管されてきた。

1987年に62F区の発掘調査を担当し、1991～2年には『勝川遺跡IV』の編集・執筆にかかわった筆者にとって、この大量の木製品を何らかのかたちで公表することは重大な責務であると以前より考えてきたが、日々の発掘調査と報告書作成に追われ、再整理の機会がないままに報告書刊行からすでに10年が過ぎた。しかし、平成14年度にようやくセンター本部での勤務の機会を得たため、特別収蔵庫内の勝川遺跡出土木製品について再整理をおこない、未報告分のうち、より重要度の高いとおもわれる木製品26点を図化することができたので、本稿において報告することとした。それとともに、既報告分の樹種同定結果ならびに未報告分の器種名・出土地点・所属時期・法量・樹種などについても一覧表を作成し、文末に掲載することとした。

1 勝川遺跡の概要

勝川遺跡は前述のように、濃尾平野東部の庄内川右岸に形成された沖積低地および洪積台地上に立地している。調査の都合上、洪積台地上の西半部を上屋敷地区、東半部を南東山地区、沖積

低地部を苗田地区とよんでいる。また、段丘崖の縁辺部を北東から南西に流れる庄内川支流の地蔵川(現在は河川改修により、庄内川ではなく新川に流れ込む)をはさんだ東側は、町田遺跡と呼称しているが、本来は勝川遺跡と一連の集落として捉えられる。

町田遺跡以東、庄内川までの沖積低地は松河戸遺跡として勝川遺跡群(勝川・町田遺跡)とは区別されている。松河戸遺跡では、繩文中期・弥生前期・古墳中期の集落、中世の条里地割水田などが確認されている。特に弥生前期の環濠集落は緻密緻密下でも最大級の規模を誇り、環濠内および居住域を横断する自然流路から多数の木製品が出土している。また、古墳中期前半の標識遺跡として土器様式にその名をとどめている。

勝川遺跡はほぼ弥生中期後葉(高蔵期)に集落の形成が始まり、弥生後期(山中期)から古墳前期初頭(廻間II式前半期)へと継続するが、その後一旦途絶える。5世紀後半から6世紀前半にかけて勝川古墳群を形成し、同時期の居住域も営まれるが、6世紀後半以降、再度断絶する。8世紀前半頃には上屋敷地区に藤原宮同瓦を有する勝川庵寺が造営され、9世紀後半頃まで存続する。苗田地区では地蔵川の旧流路(NR01)において、8世紀後半頃から断続的に祓の祭祀がおこなわれ、それにともなう人形・舟形・墨書き土器などの祭祀遺物が出土している。この祭祀行為が断続するのは10世紀代で、中世には条里型水田が施行されるようになる。

時期区分は『勝川遺跡IV』に従い、

- I期：弥生中期後葉、
 - II-1期：弥生後期～古墳前期初頭、
 - II-2期：5世紀後半～6世紀前半、
 - III-1期：7世紀末～8世紀後半、
 - III-2期：9世紀前半～10世紀後半、
- とする。

以下、木製品出土地点を中心として各時期の遺構の変遷について簡単に記述をしていく。

2 遺構の変遷

(1) I期

I期は、台地上の上屋敷地区東半部に基壇、南東山地区に居住域があり、この居住域は溝で区



図1 勝川遺跡とその周辺の遺跡

画されるが、居住域全体を囲む環濠となるか否かは不明である。居住域はこのほかに旧・地蔵川(NR01)をはさんだ南側の町田遺跡西端部とさらにその東の町田遺跡中央部にもあり、町田遺跡中央部の居住域には方形周溝墓も数基築造されている(図2)。

台地上に位置する南東山地区の居住域とNR01の間に沖積低地には、段丘崖に沿ってNR01から分流する幅約7mの溝(SD60)があり、その南に掘立柱建物群が展開する。この掘立柱建物群はおおむね4棟1組でコの字状に並び、数度の建て替えが認められる(図3下)。

571区西半部には2.2m×0.8m程度の長方形の土坑が6基あり、そのうち2基(SK43・47)には長さ約1.8m、幅約50cm、厚さ5～8cmのコウヤマキの板材が5枚、長辺を横にし、短辺を立てた状態で並べて埋納されていた。

62F区SD60西端部付近には洋梨形を呈する土坑(SX01)が溝内に掘削され、その約15m下流には溝とは直交方向に杭が密集して打ち込まれている(SX18)。溝の水流方向は東から西であることから、SX18は水を一定量せき止め、SX01に溜める機能が想定できる(図3上)。

SX01内およびその周辺からは『勝川遺跡IV』

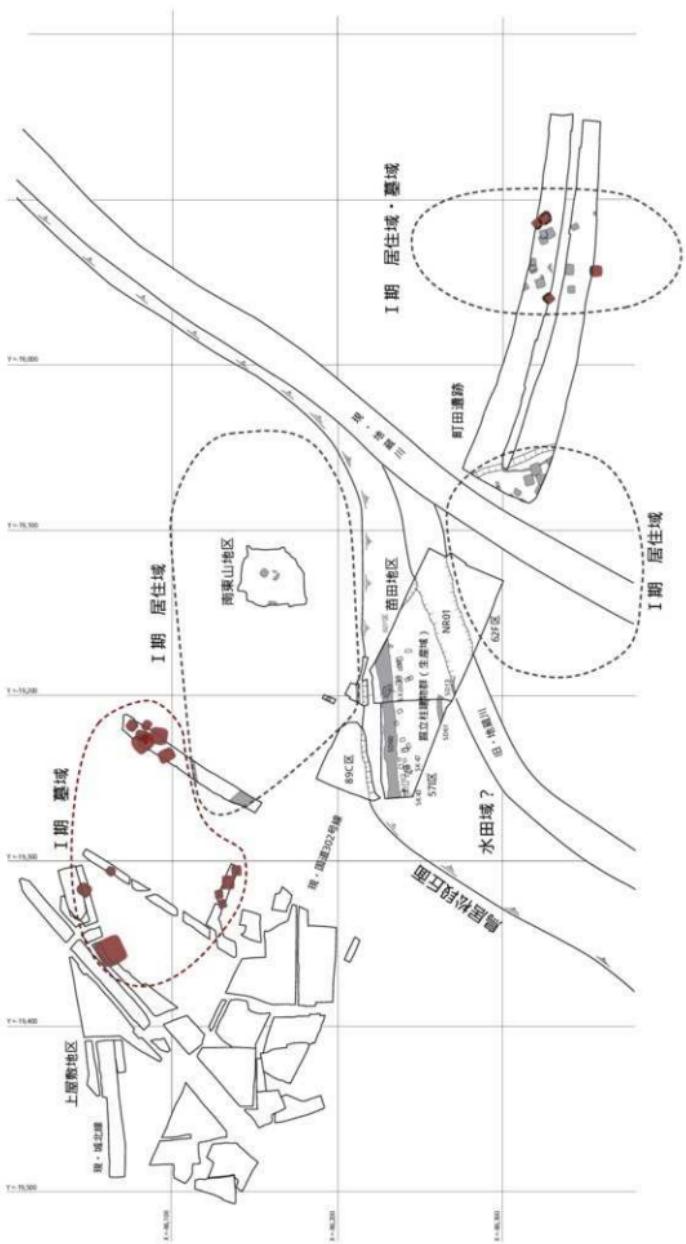
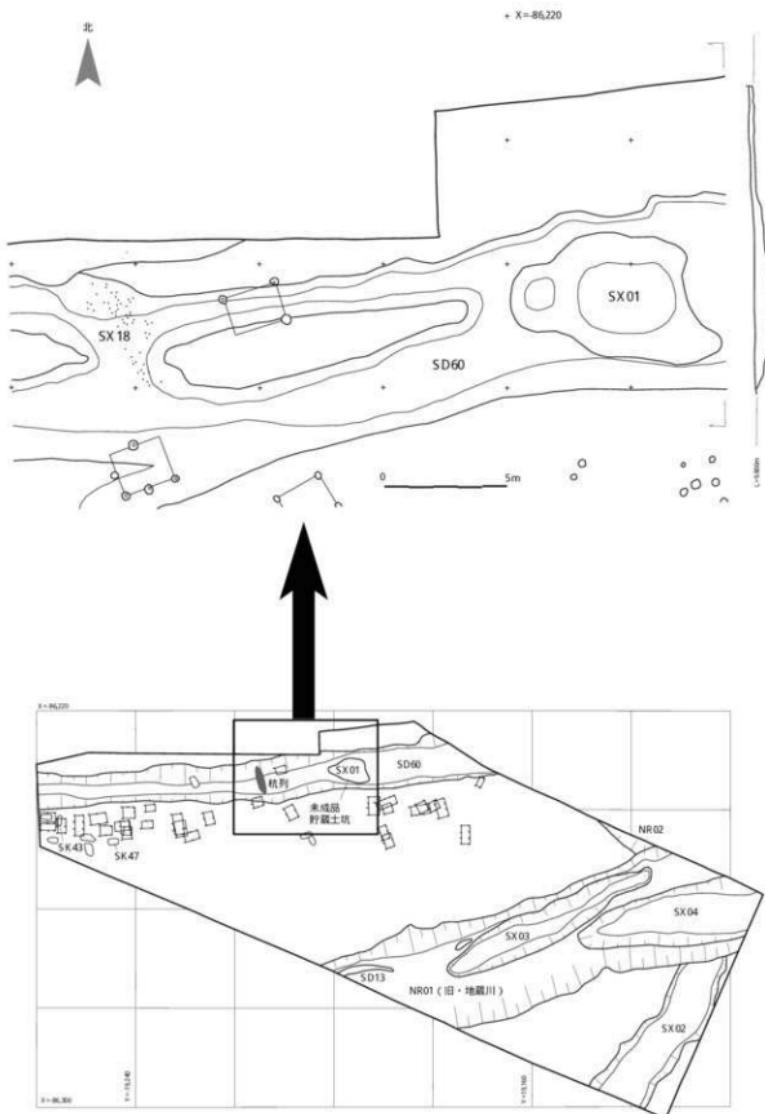


図2 脛川遺跡遺跡配置図（1期 S=1:3,000）



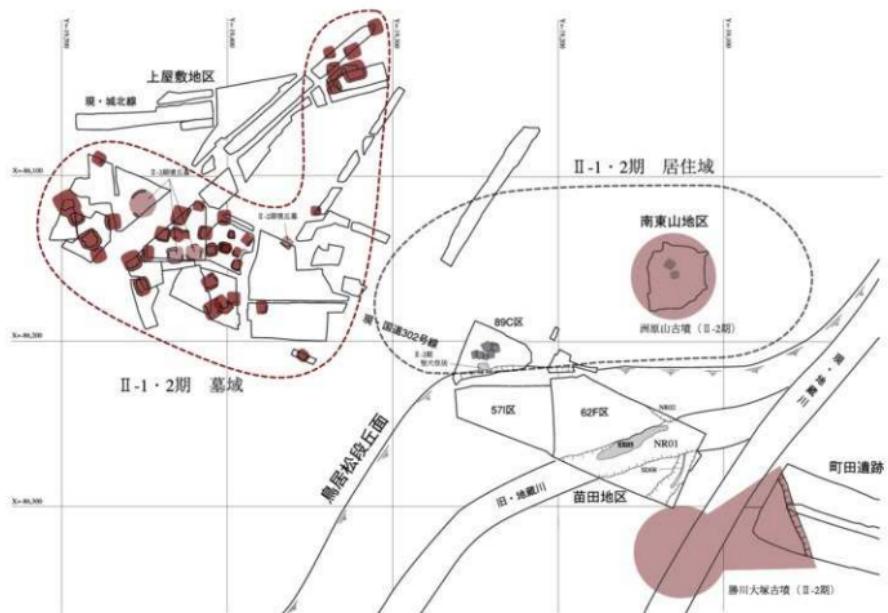


図4 勝川遺跡遺構配置図(Ⅱ期 S=1:3,000)

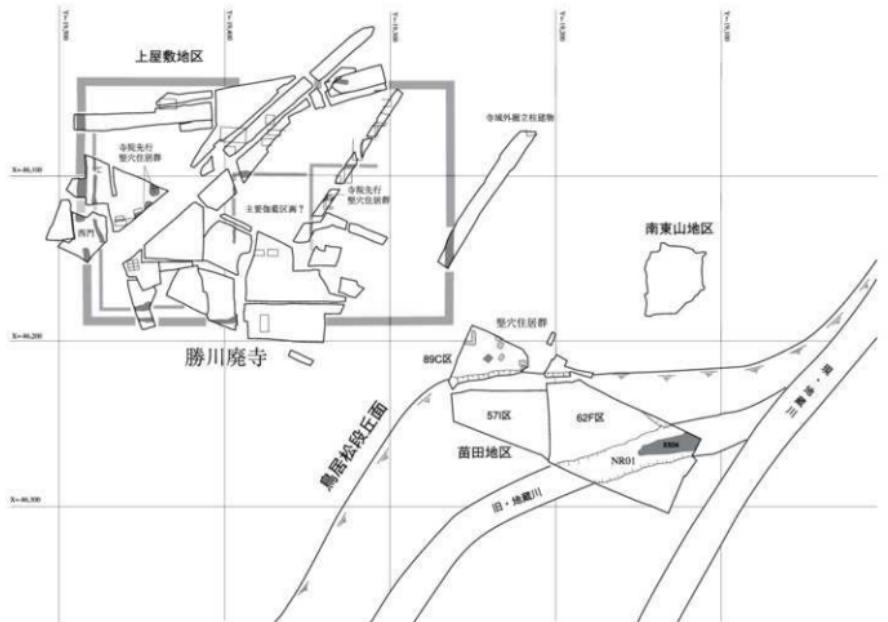


図5 勝川遺跡遺構配置図(Ⅲ期 S=1:3,000)

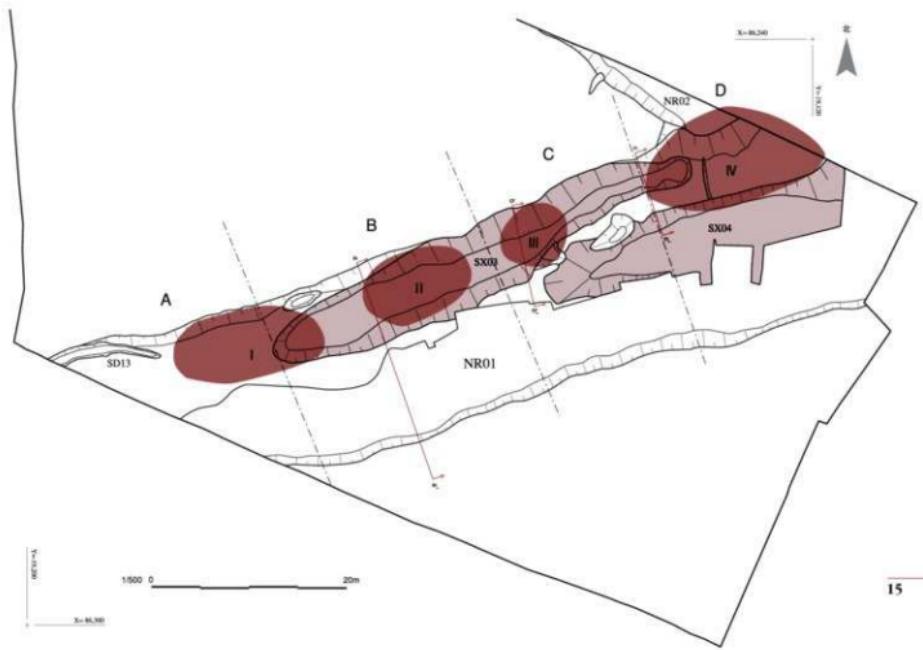


図6 勝川遺跡62F区NR01内遺構配置図(5=1:500)

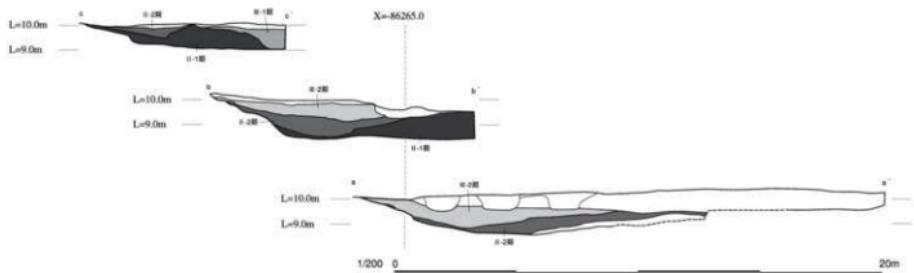


図7 勝川遺跡62F区NR01土層断面図(S=1:200)

に掲載したような多量の板材や鍤・斧柄・杓子などの未成品とともに、これらを加工するための磨製石斧・砥石が集中して出土していることから、これら一連の遺構群は木製品の製作にかかる施設である可能性がきわめて高い。前述のSK43・47は、方形周溝墓の埋葬施設に用いる棺材をあらかじめストックしていたものと考えられている（石黒1984）。

このほか、玉の原材も数点出土していることから、この苗田地区は木製品を中心とする手工業生産の工房施設としての性格を担っていた。

また、NR01の北岸から西へのびる溝（SD13）もI期に属する。この溝のなかからも若干の木製品と板材が出土している。この溝の先には水田域があった可能性も想定できる。

(2) II -1期

II -1期も基本的にはI期の集落プランを継承するが、苗田地区のSX01・SD60および掘立柱建物群はNR01からとおもわれる洪水性の堆積により、すでに廃絶している（図4）。

上屋敷地区の墓域はI期よりやや西に移動し、範囲も拡大する。南東山地区の居住域もやや西に広がる（89C区）が、NR01南岸や町田遺跡ではこの時期の竪穴住居を確認することはできない。ただ、NR01南岸において、NR01から南に派生する浅い溝状遺構（SD08）があり、ここからは一本平鍤が出土している。

苗田地区では、62F区NR01の東半部最下層（図6のD区遺物集中地点IV）およびNR02からこの時期に属する木製品が出土している。共伴している土器は山中式新段階～廻間I式期前半で、主体は山中式新段階である。

既報告分の木製品としては、伊勢湾型曲柄平鍤・同二又鍤や、泥除け具、一本平鍤といった掘削具、竪杵・ヨコヅチなどの農具、斧柄、剣物容器などがある。

ただし、D区西端付近（遺物一覧表のNR01 D-a）は後述するII -2期の溝SX03と重複しており、発掘調査後約15年を経た現在では、この地点から出土した木製品をいずれの時期に所属させればよいか、明確な判断ができない。

また、D区遺物集中地点IVの南にはIII -1期の溝SX04があり、この境界に位置する数点の木製品（未報告分4941・4932・2537・2530）について

も、いずれの時期に属するのか即断は避け、II -1ないしIII -1期としておく。

(3) II -2期

II -2期は、前述のように勝川遺跡周辺に勝川古墳群が形成される時期である。調査区内では、南東山地区に直径約40mの円墳である洲原山古墳（南東山古墳）が築かれる。

また、苗田地区の62F区NR01南岸から町田遺跡西端部の微高地上には推定全長約90mの前方後円墳である勝川大塚古墳が存在したとされる。一部には古墳の存在を否定する意見もあるが、第2次大戦前までは墳丘とおぼしき小山があり、大塚とよばれていたということを筆者は発掘調査に参加された地元の作業員より伺ったことがある。苗田地区および町田遺跡西端付近から多量の須恵質埴輪片が出土していることからも、かつてこの地に古墳があった可能性は高い。

このほか、II -1期の墓域内にもこの時期の墳丘墓が4基認められる。居住域は89C区の段丘崖に接して竪穴住居1棟のみを確認しているが、一定の領域をもった集落として機能していたのか否かは不明である。

この時期の木製品は62F区NR01内の北岸に接して掘削された溝SX03から出土している。特にC区の遺物集中地点IIIに集中しているが、一部にはIII -1期のSX04と重複するものもあり、これらについてはII -2ないしIII -1期として記述する。

既報告分の木製品には、二連の直柄広鍤未成品・直柄狭鍤・ナスピ形曲柄平鍤・組合せ平鍤などの掘削具、鎌柄・木鍤などの農具、彩色を施した櫛・剣物容器、机天板、梯子などがある。

(4) III -1期

III -1期には上屋敷地区に勝川庵寺が造営される。寺域は溝で区画され、東西227m、南北148mをはかる。寺域内にも区画溝があり、いくつかのブロックに分けられている。各区画内では多数の掘立柱建物を確認しているが、塔・金堂・講堂といった主要伽藍は未だ不明である。ただ、「寺」とヘラ描きされた平瓦や、後述する62F区のNR01から9世紀後半に属する「寺」「別院」等の墨書き土器の存在から、やはりこの施設は寺院であった可能性が高い。

また、89C区では、寺院と同時期の竪穴住居が1棟あり、さらに寺域内には寺院の造営に先行す

るとみられる竪穴住居群を2ヶ所で確認している。寺域外でも掘立柱建物があり、後述する律令祭祀関連の木製品や白米の荷札木簡が62F区のNR01より出土していることなどから、寺院とは別に官衙的な施設が付近に存在した可能性が高いと筆者は考えている。

苗田地区の62F区では、NR01内に掘削された溝SX04からこの時期の木製品が出土している。既報告分では、馬蹴・大足枠木・ヨコヅチなどの農具類のほかに、人形・舟形といった律令祭祀に関連する木製品が曲物・墨書き土器とともに出土している。なかでも荷札木簡を転用した人形は他に例がなく、特に注目される。

これら木製品群と共に共伴する土器はほぼ8世紀後半頃で、このほか、A・B区の遺物集中地点Iからこの時期の土器が多数出土している。

(5) III-2期

III-2期においても、少なくとも9世紀後半頃までは何らかのかたちで勝川廃寺は維持されていたことが前述の「寺」と書かれた墨書き土器の存在からわかっているが、10世紀以降には廃絶している可能性が高い。

89C区ではこの時期4棟の竪穴住居があるが、いずれも9世紀後半頃で、寺院が存続した期間に属し、10世紀以降の居住域の存在は全くわかっていない。

苗田地区62F区では、NR01上層において、C区遺物集中地点IIを中心にも多数の木製品が出土している。既報告分では、白米の荷札木簡、人形、曲物があり、いずれもが9世紀後半頃に属する。なかでも、「楊?」・「柚?」という文字がそれぞれに書かれた2点の人形が注目される。前者は胸部に、後者は背部に書かれており、しかも前者の樹種はヤナギ属、後者の樹種はカヤあるいはイチイであることがわかっている。「楊」とはヤナギのことであり、人形に使用樹種名が書かれていたとすれば、いかなる意味をもっていたかは不明だが、きわめて興味深いことといえよう。

このほか、A・B区の遺物集中地点Iで9世紀前半～10世紀中葉にかけての墨書き土器が、B区の遺物集中地点IIで、9世紀後半と10世紀中葉の墨書き土器がそれぞれ出土している。9世紀代は「寺」・「宅北」・「別院」・「井手」など勝川廃寺とその周辺にかかる施設名が多いのにに対し、10

世紀代は「万」・「人万」・「太」・「南生」など人名あるいは吉祥句的な墨書きが多くみられるようになる。

3 木製品の概説

本章では、今回図化した木製品に対して所属時期ごとに簡単な説明を加える。なお、すべて62F区からの出土である。

(1) I期(図8)

1は直柄狭鉗の未完成品。未穿孔で、隆起部は不明瞭。『木器集成図録 近畿原始篇(解説)』(奈良国立文化財研究所 1993) の狭鉗II B式にあたる。クヌギ節の柾目材で、SX01出土。

2は直柄多又鋸。刃部を欠損するが、5本歯である。柄穴は横長の長方形で、隆起部は不明瞭。クヌギ節の柾目材で、SX01出土。

3は用途不明の穿孔小板。図面上の上端は方形で下端は尖り、両側縁がくびれる。上端付近に小孔を穿つ。スギの板目材で、SX01中層出土。

(2) II-1期(図9・10)

4は泥除け具の下半部。この地域の泥除け具で通常みられる下端中央付近の小孔がないことから、完成間近の製作途上品であった可能性もある。『木器集成図録 近畿原始篇(解説)』の泥除三式に属する。アカガシ亜属の柾目材を使用。

5は曲柄鉗の膝柄である。台部の大半と柄部下半を欠損するが、台部付け根の軸部固定用の紐掛け部分が残る。クヌギ節の芯持材を用いる。

6はヨコヅチ。敲打部と柄部に明確な段をもち、全長44.4cm、敲打部長25.1cm、敲打部径10.2cmとかなり大型の部類にはいる。渡辺誠氏の分類ではAないしはBタイプに属する。クリの芯持材を使用。

7は用途不明の有段板。図面上の下端は斜めに面取りを施すが、加工痕が明瞭に残る。ヒノキの板目材を用いる。

8は用途不明の穿孔をもつ小板。図面上の中央には縱方向に4ヶ所、右側約4分の1の位置と右側端部付近にそれぞれ上下2ヶ所小孔を開ける。このうち中央列の下から2番目の孔には目釘ともわれる木片が残る。左右両側縁には面取りを施す。ヒノキの板目材を使用する。

9は用途不明の穿孔板。図面上の上端は方形

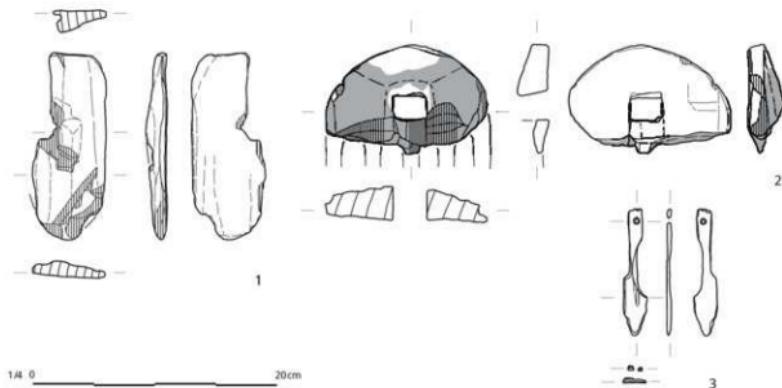


図8 勝川遺跡出土木製品実測図(1) S=1:4

に、下端は内弧を描くように整形する。上半部には片側に寄せて隅丸方形の孔を複数開ける。ヒノキの板目材を用いる。

なお、この時期の木製品はすべてNR01のD区遺物集中地点IVからの出土である。

(3) II-1 or II-2期 (図10・11)

10は穿孔をもつ小板。長辺片側の両コーナー付近にそれぞれ1ヶ所ずつの小孔を穿つ。短辺川は斜めに面取りを施す。指物箱の側板の可能性がある。ヒノキの追征目材を使用。

11は梯子で、3段のステップが残る。コナラ節の半裁材を使用いる。

12は用途不明の有抉板。図面上の左側は抉りをいれて先端を突起状に残す。右側は一方に寄せて幅1.6cm、長さ2.8cmの突起をつくりだす。機織具の部材の可能性がある。ヒノキ属の板目材を使用する。

いずれもNR01のD区西端から出土で、II-1期に属する可能性が高いが、SX03と重複する地点であるため、II-2期に下るかもしれない。

(4) II-2期 (図11・12)

13は大型の槽(剣物容器)で、端部を船の舳先状に尖らせる。平面規模の大きさに対して器高は9.7cmと低い。モミ属の板目材で、NR01のC区遺物集中地点IIIからの出土。

14は梯子でステップ1段分のみ遺存。コナラ節の半裁材を使用し、NR01のC区SX03からの出

土。

15は2ヶ所に方形の穿孔をもつ建築部材。図面上の左側半分近くを別材と結合させるために板状に薄くする。横架材として使用されたと考えられる。段がつかない片面のみ加工痕が明瞭に残る。ヒノキ属の板目材で、NR01のC区遺物集中地点IIIからの出土。

16は用途不明の穿孔有段板。断面はL字状で、2ヶ所別材を組合せるためか突出部を削り取っている。その段がない箇所にホゾ孔状の切り欠きを設ける。建築部材の可能性がある。ヒノキ属の板目材で、NR01のC区遺物集中地点IIIからの出土。

17は用途不明の穿孔板。図面上の左側に寄せて方形孔を開け、右側は斜めに削り取る。長辺左側のコーナー付近には片側のみわずかに溝を刻む。ヒノキの柾目材で、NR01のC区遺物集中地点IIIからの出土。

18は平行四辺形を呈する穿孔板。長辺片側のコーナー付近に方形孔をそれぞれ1ヶ所ずつ開ける。ヒノキの柾目材で、NR01のB区東端付近から出土している。出土層位からII-2期に属する可能性が高い。

(5) II-2or III-1期 (図11)

19は机の天板で、図面上の左側を欠損する。脚との接合は断面が台形を呈する、いわゆる蝶溝によるホゾ接合のタイプである。全体に薄いつ

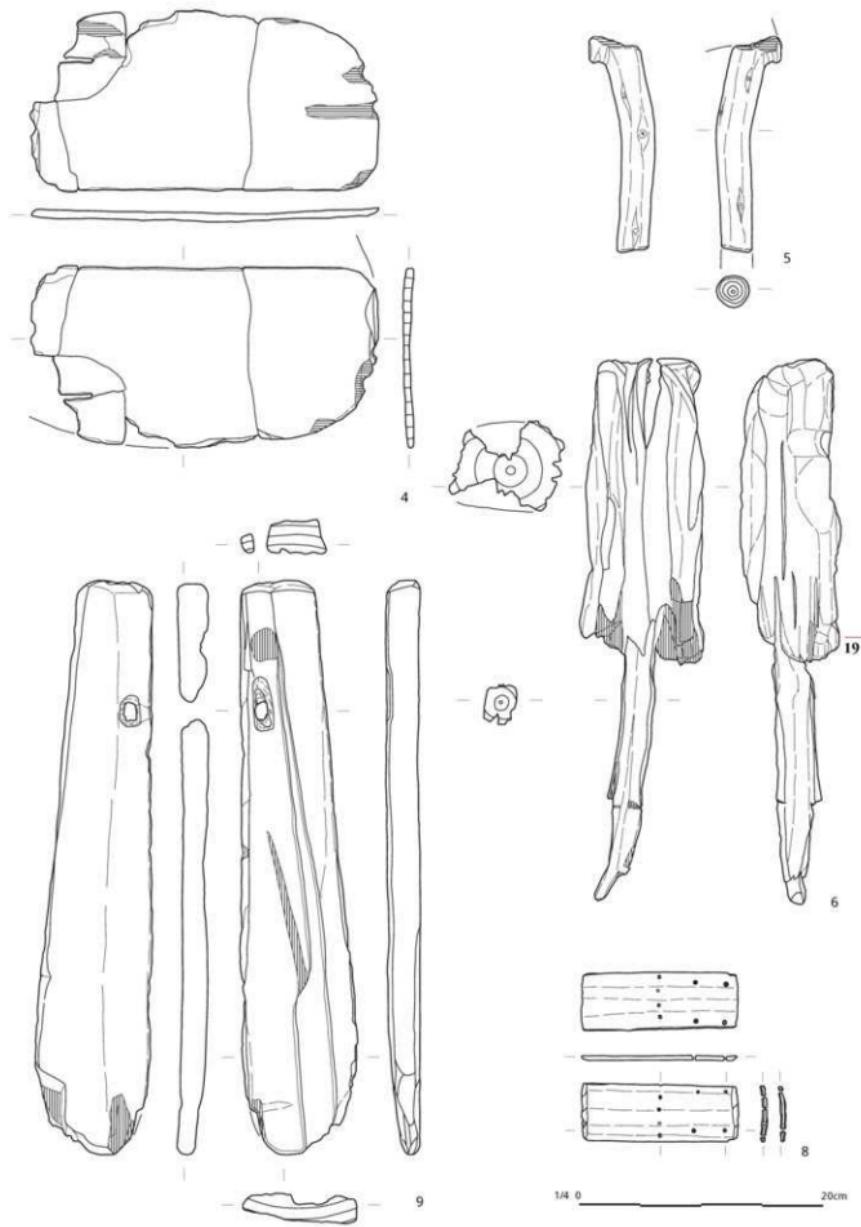
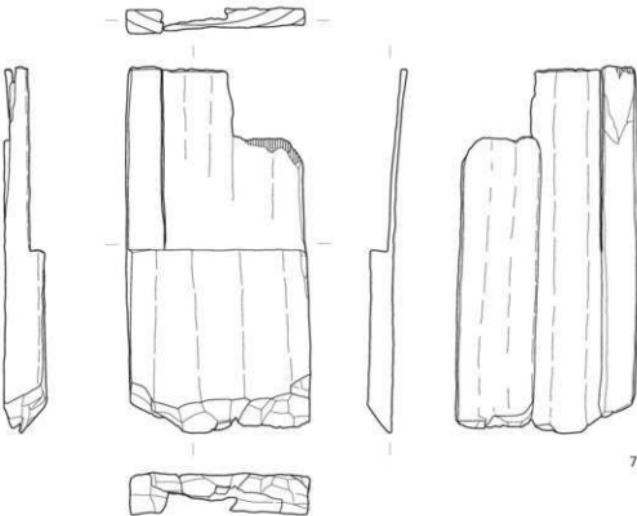


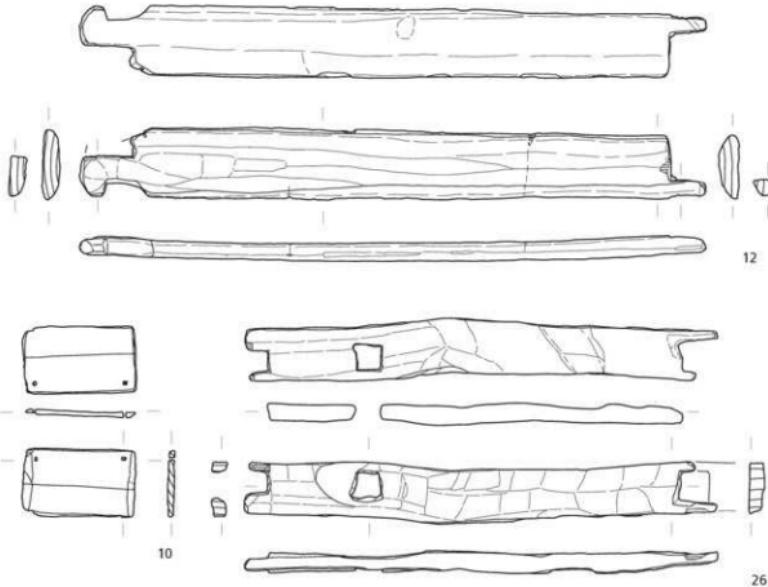
図9 勝川遺跡出土木製品実測図(2) S=1:4

春日井市勝川遺跡出土木製品の再検討・



20

7



12

26

1/4 0 20cm

图 10 胜川遺跡出土木製品実測図(3) S=1:4

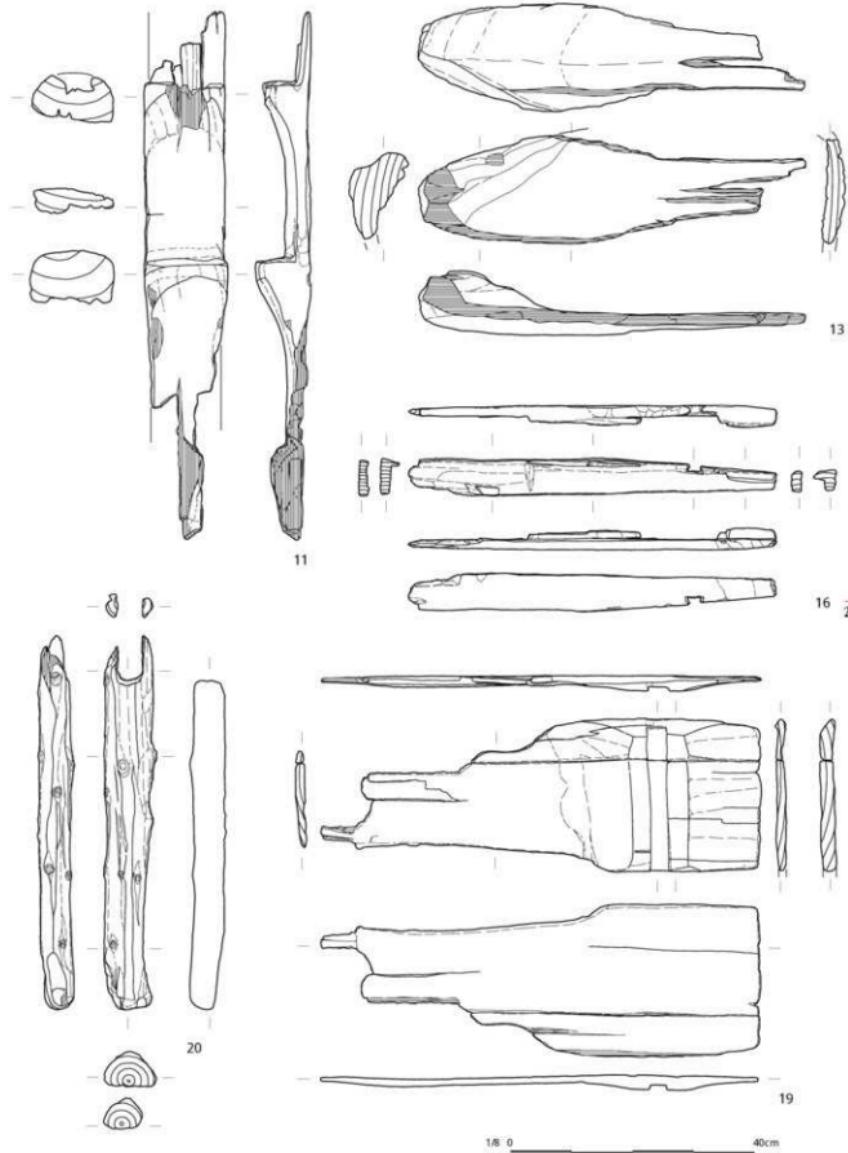
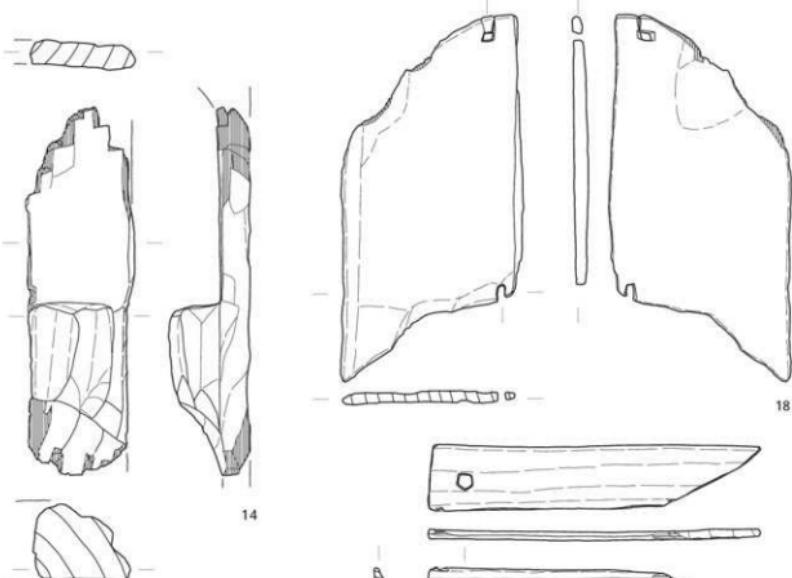


図11 勝川遺跡出土木製品実測図(4) S=1:8

春日井市勝川遺跡出土木製品の再検討・

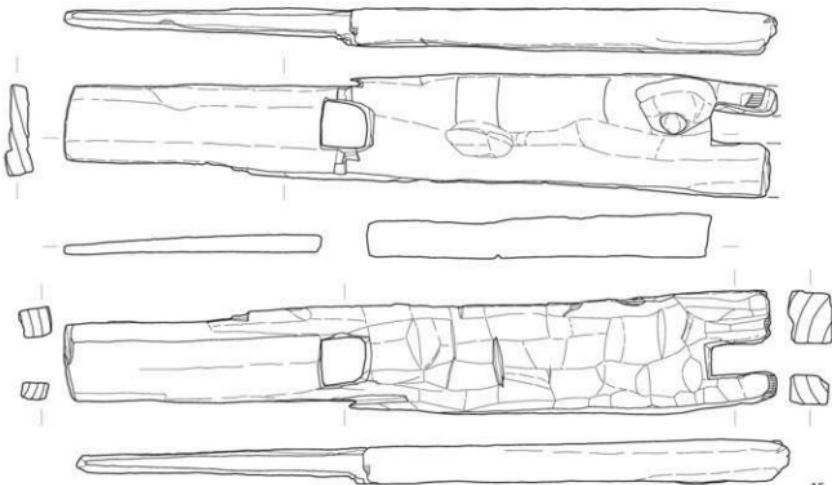


22

14

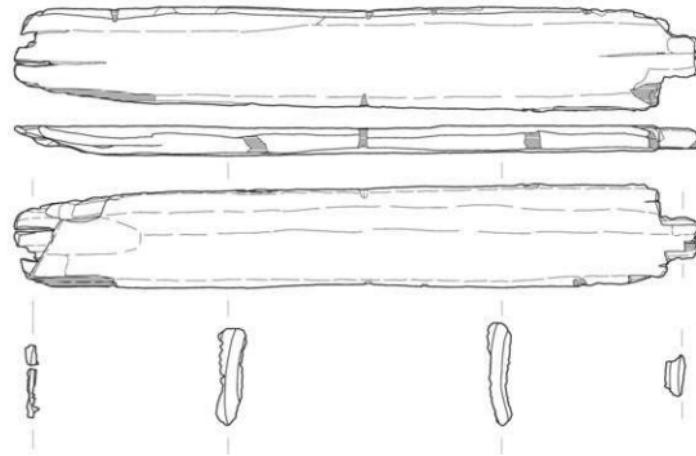
18

17

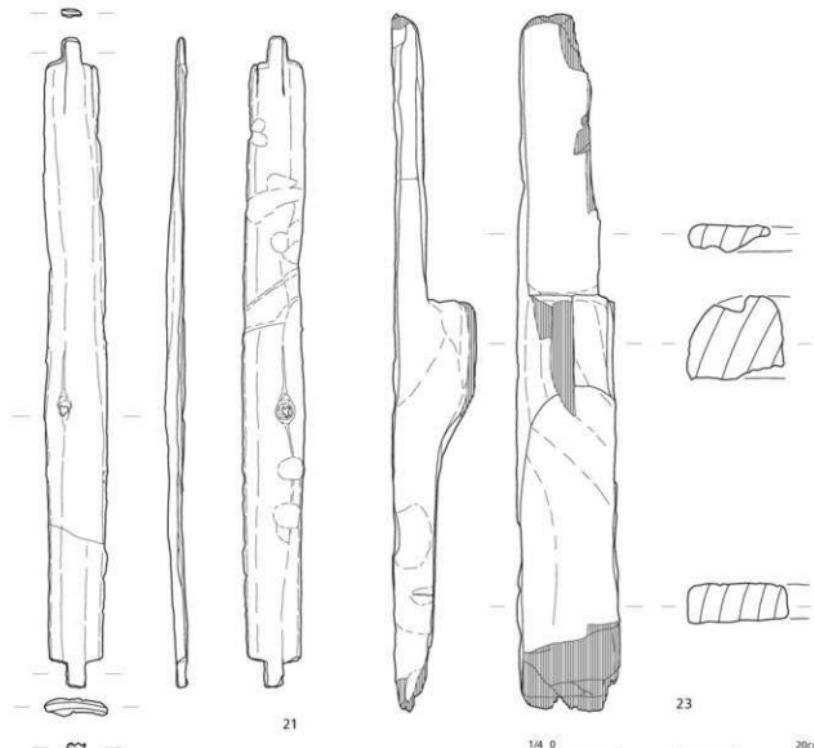


1/4 0 20cm

図12 勝川遺跡出土木製品実測図(5) S=1:4



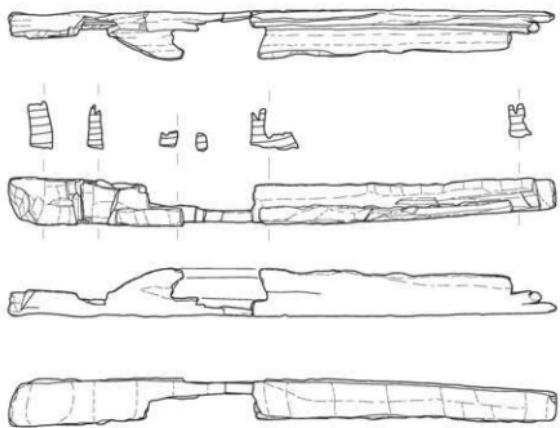
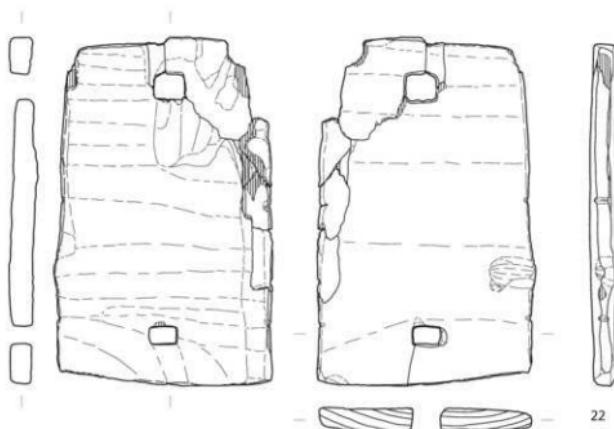
25



23

図13 勝川遺跡出土木製品実測図(6) S=1:4

春日井市勝川遺跡出土木製品の再検討・



1.8 0 _____ 40cm

図14 勝川遺跡出土木製品実測図(7) S=1:8

くりだが、脚との接合部分のみやや厚くなっている。ヒノキ属の板目材を使用する。

20は片側に方形の穿孔を施した丸太で、柱材の可能性をもつが、全長が61.3cmと短い。コウヤマキの芯持材を用いる。

この2点はNR01のC区東端付近から出土しており、II-2期に属する可能性が高いが、III-1期に下ることも考えられる。

(6) III-1期(図13・14)

21は両端にホゾ状の突起をつくりだす有抉板で、用途不明の部材である。ヒノキの板目材で、NR01のD区西端付近より出土。

22は左右2ヶ所に長方形のホゾ孔をもつ机の天板である。厚さが3.9cmときわめて分厚い。ケヤキの板目材で、NR01のD区SX04からの出土。

23は梯子でステップが1段のみ残る。ヒノキの板目材で、NR01のD区SX04からの出土。

24は前述の16に似た形状の有段穿孔板。断面はL字形で、立ち上がり部分の図面上中央やや左寄りに幅約16cm、高さ約3cmの台形を呈する穿孔を施す。建築部材とおもわれる。コナラ節の柾目材で、ND01のC区SX04からの出土。

25は短辺の片側のみにホゾ状の突起をつくりだした有抉板。ヒノキの板目材で、NR01のD区西端付近より出土。

(7) III-2期(図10)

26は3ヶ所に方形の穿孔を施した板で、両端を欠損する。穿孔箇所の間隔がばらつくことから、大足の枠木や馬鍬の台木などではなく、板の厚さが1.6cmと薄いことから建築部材である可能性も低い。ヒノキの柾目材で、NR01のC区上層より出土している。

4 器種組成と使用樹種の検討

最初に、今回報告分と「勝川a・「勝川遺跡IV」さらに未報告分のデータを合わせたうえで、各時期の器種組成と使用樹種の変遷を検討してみる(図15・16)。

器種組成をみると、I～II-2期とIII-1期以降では器種組成が著しく異なる。

I～II-2期までは掘削具(鍬・鋤類)が10～20%程度を占めるのに対して、III-1期以降皆無となる。III-2期では、掘削具のみならず、農具・

工具までもが姿を消している。

一方、III-1・2期に特徴的にみられるのは人形・舟形といった祭祀遺物である。

また、II-2期以前の容器は槽のような割物容器が主体であったのが、III-1期以降は曲物容器に変わる。

勝川遺跡の特徴といえる木材加工の面に注目すると、I～II-2期には直柄広鉗の未成品が出土していること。さらにI期～III-1期には丸太材があり、II-1期からIII-1期までは少ながらぬサビとみられる器種が出土していること、そしてII-1・III-2期には残材があることから、各時期ともにこの遺跡において、何らかのかたちで木製品を製作していることは間違いない。

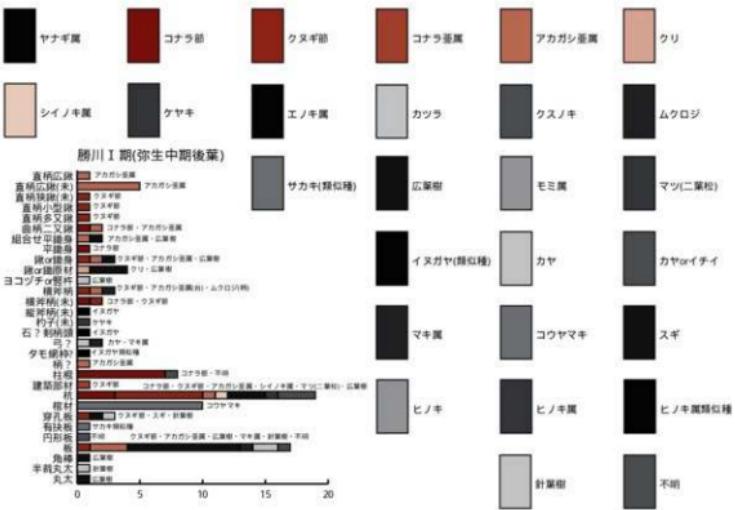
次に、各時期ごとに樹種の比較を試みる(図17)。

I期では全体の4分の3近くが広葉樹材であるのに対して、II-1期では半数強にまで減少し、II-2期では針葉樹材が広葉樹材をしのぐようになる。III-2期ではついに針葉樹材が約7割を占めるようになる。

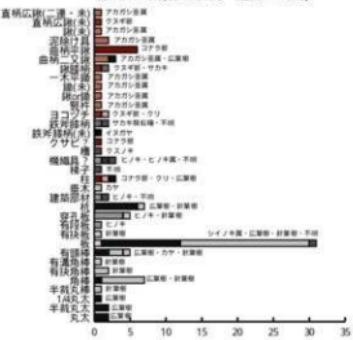
杭・板・棒・丸太における広葉樹材と針葉樹材の割合を時期ごとに比較すると、I期にはいずれも広葉樹材が半数を超え、特に杭材は約4分の3が広葉樹材で占められていたのに対し、II期以降は板・棒・丸太で針葉樹材が広葉樹材を逆転する(図18)。

各個別器種の使用樹種に関しては、かつて尾張地域の木製品の樹種を概観した際に、勝川遺跡についても分析をおこなっている(樋上2002)。その際、勝川遺跡では各時期ともに使用されている樹種の数が朝日遺跡や八王子遺跡などと較べてきわめて少ないこと、さらにII-1～II-2期にはアカガシ亜属とともにコナラ節の使用量が特にめだつことなどを指摘した。以上のことは、勝川遺跡が洪積台地と沖積低地の境に立地する点に由来しているのではないかと筆者は考えている。

筆者の分析では、濃尾平野低地部にはハンノキ亜属やヤナギ属など湿地に生える樹木のほか、マツなどごく限られた樹木しか集落の周辺には自生していないため、朝日遺跡などではアカガシ亜属・コナラ亜属(コナラ節・クヌギ節)などのブナ科の広葉樹やコウヤマキ・スギ・ヒノキ科

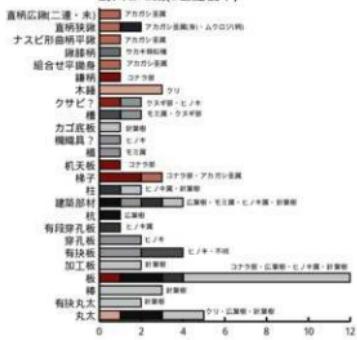


勝川 I 期(弥生中期後葉)

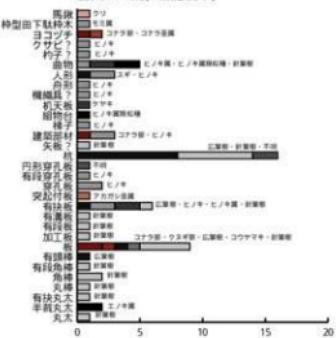


勝川 II-1 期(弥生後期～圓闇 I 式期)

勝川 II-2 期(5世紀後半)



勝川 III-1 期(8世紀後半)



勝川 III-2 期(9世紀後半～10世紀)



図15 勝川遺跡器種別使用樹種変遷グラフ

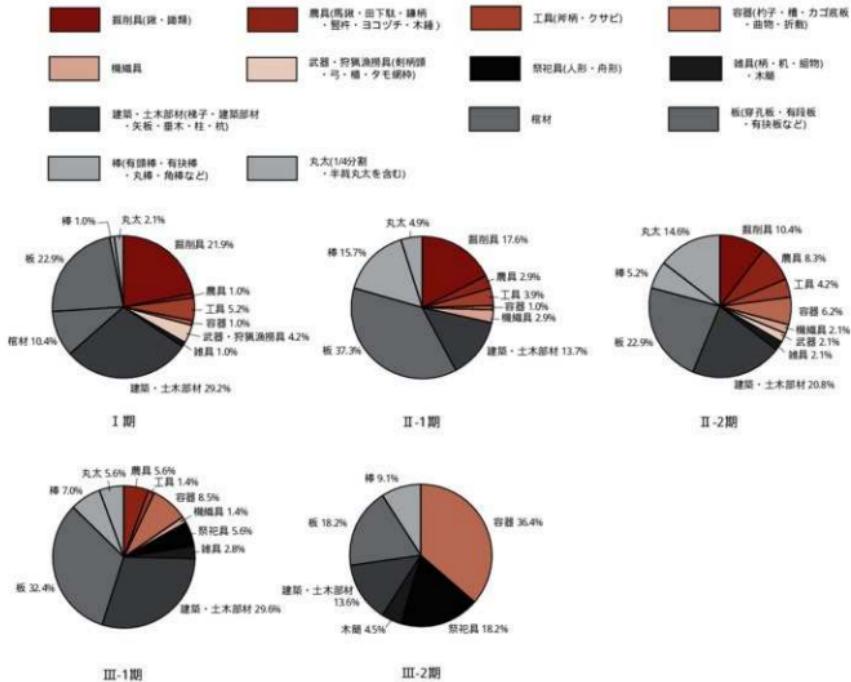


図16 勝川遺跡時期別器種組成変遷グラフ

などの針葉樹は他地域からの搬入に頼らざるを得なかつたとおもわれる。しかし、勝川遺跡は居住域と墓域が営まれた鳥居松段丘上には、本来アカガシ亜属を主体とする豊富な森林が存在し、人間の手が加わることによってコナラ亜属を主体とする二次林化が進行していった可能性が高い。

特にⅠ期の杭については、コナラ亜属のなかでも、コナラ節以上にクヌギ節が多く、全体の約4割によぶことがわかった。前稿では、八王子・トメキ遺跡における杭の樹種を検討した結果、それぞれヤナギ属・クヌギ節が半数近くを占めることから、杭材には集落の周辺で比較的手に入しやすい樹種を用いていた可能性を指摘した。もしこの推定が正しいとするならば、Ⅰ期の勝川遺跡ではクヌギ節がそれに相当していたと考

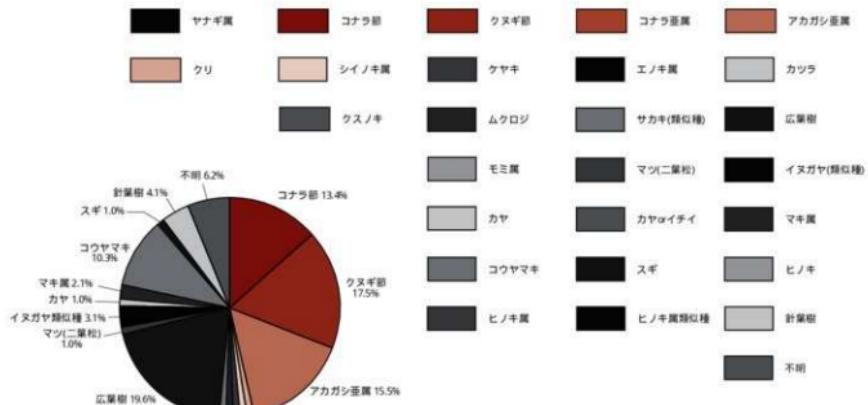
えられる。

以上のことから、Ⅰ期以来、勝川遺跡ではアカガシ亜属・コナラ亜属といったブナ科の樹木が集落の近辺に豊富にあり、その入手がきわめて容易であったために、朝日遺跡や八王子遺跡などに較べて、これら特定の樹種に偏る傾向が現れるのであろう。

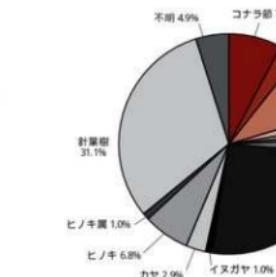
おそらく針葉樹材に関しても庄内川水系を逆ることによって、山地に生えるコウヤマキ・スギ・ヒノキ科などが、濃尾平野低地部の各集落よりははるかに調達しやすい環境にあったのではなかろうか。

おわりに

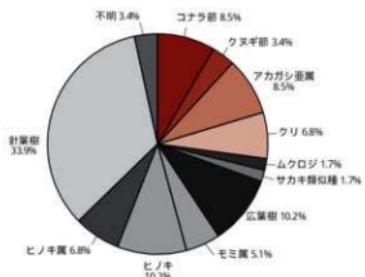
以上、勝川遺跡出土の木製品について、未報告



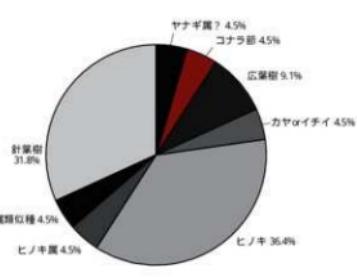
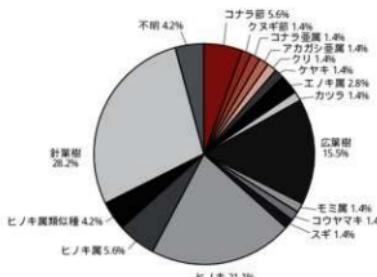
I期



II-1期



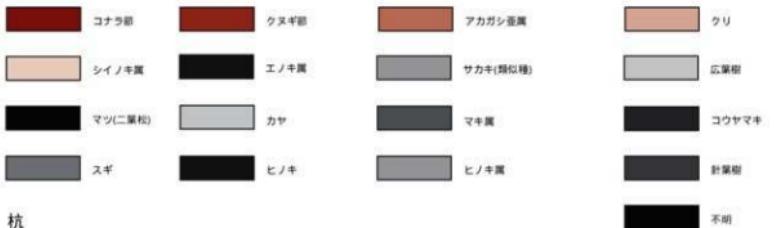
II-2期



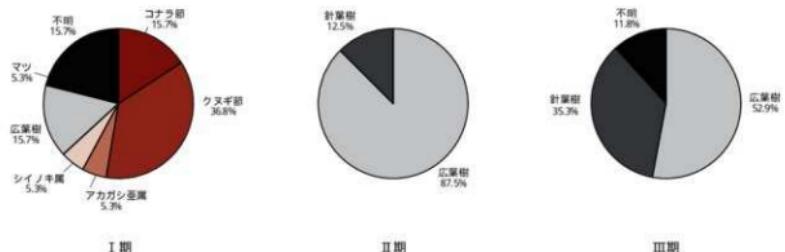
III-1期

III-2期

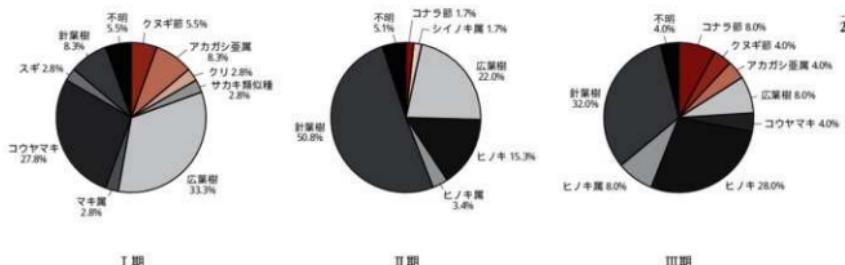
図17 勝川跡尋時期別使用樹種組成変遷グラフ



杭



板(鉄or鋤原材、棺材、穿孔板などを含む)



棒・丸太

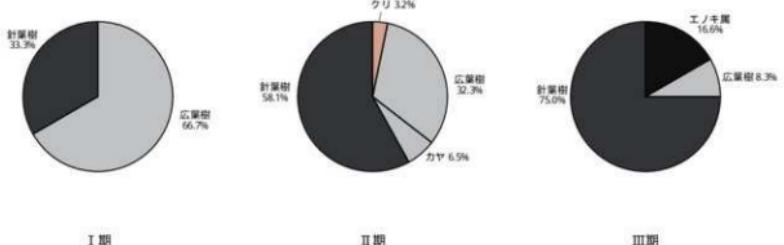


図 18 勝川遺跡出土杭・板・棒・丸太の樹種組成

分のごく一部を紹介するとともに、若干の考察をおこなってきた。

まず、勝川遺跡出土木製品の最大の特徴は、その時代幅の広さであろう。尾張地域で複数の時期に属する木製品が出土している遺跡としては、朝日・八王子・志賀公園遺跡があげられる。しかし、朝日遺跡では弥生中期前葉から古墳前期初頭までの木製品が出土しているが、それ以降のものはない。八王子遺跡では古墳前期初頭から古墳中期まで、志賀公園遺跡は5世紀後半から8世紀前半までである。勝川遺跡は弥生中葉から始まり、弥生後期・古墳前期初頭、5世紀後半、8世紀後半、そして9世紀後半～10世紀におよぶ。このように長期間にわたって木製品の器種組成の変遷が追える遺跡は、愛知県下はおろか、全国的にも数少ないといえる。

勝川遺跡では、集落ならびに墓域が立地する台地上に自生するブナ科を主体とする広葉樹材とともに、庄内川を通じて入手した針葉樹材を合わせて集落内の沖積低地に位置する苗田地区において製材・加工していたのである。そのなかで、自家消費分については完成品段階まで加工し、さらに庄内川水系の下流にある集落へは完成品とともに半裁の丸太やミカン割り材などの原材をも流通させていたと考えられる。

庄内川水系ではないが、朝日遺跡では、太径木の丸太材こそないものの、4分の1や8分の1に分割された一定の長さのミカン割り材が比較的多く出土している。おそらくこういったミカン割り材は、勝川遺跡のような原木の入手が容易な集落で伐採・製材し、河川を通じて朝日遺跡へと運ばれたのである。勝川遺跡は庄内川水系において、このような木材を媒介とする物流拠点的な性格をもった集落であった可能性が高い。

古代の木製品に関しては、「勝川遺跡IV」における筆者らの考察（坪井・樋上1992）を大きく変更する必要はないと考えている。ただ、筆者がおこなった志賀公園遺跡出土木製品との比較から、勝川廃寺の周辺には春部郡衙が存在する可能性があり、62F区NR01から出土した祭祀遺物群は一寺院にかかるものではなく、郡衙における祭祀行為にかかる蓋然性がより高くなつたといえよう（樋上2001）。

最後になったが、今後は未だ多数残されてい

る木製品の実測と樹種同定を早急に進め、より具体的な勝川遺跡のイメージをあきらかにしていきたい。

なお、本稿において木製品のデジタルトレースをお手伝いいただいた阿部佐保子さん、ならびに木製品の再整理作業にご助力いただいた林真弓さん、前田弘子さんに感謝いたします。

引用文献

- 愛知県教育サービスセンター 1984『勝川』愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査報告書 第1集
愛知県埋蔵文化財センター 1988『勝川遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第3集
愛知県埋蔵文化財センター 1989『町田遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第9集
愛知県埋蔵文化財センター 1992『勝川遺跡III』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第19集
愛知県埋蔵文化財センター 1992『勝川遺跡IV』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第29集
石黒立人 1984『勝川遺跡出土の大型板材について』『勝川』
愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査報告書 第1集
春日井市教育委員会 1970『南東山古墳・南東山遺跡』春日井市遺跡発掘調査報告 第4集
春日井市教育委員会 1981『尾張 勝川廃寺範囲確認調査概報』
春日井市教育委員会 1982『尾張 勝川廃寺範囲確認調査概報』第2次
春日井市教育委員会 1983『尾張 勝川廃寺範囲確認調査概報』第3次
春日井市教育委員会 1984『尾張 勝川廃寺範囲確認調査概報』第4次
坪井知江子・樋上 昇 1992『勝川遺跡から出土した墨書き土器・祭祀具の意義について』『勝川遺跡IV』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第29集
奈良国立文化財研究所 1993『木器集成図録 近畿原始篇(解説)』
丹羽 博 1984『苗田地区の弥生時代建物群』『勝川』愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査報告書 第1集
樋上 昇 2001『98K区NR07出土の木製品群について』『志賀公園遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第90集
樋上 昇 2002『樹種からみた尾張地域の木製品』『考古学フォーラム』15
宮體健司 2002『尾張低地部における小規模古墳の様相』『研究紀要』第3号 愛知県埋蔵文化財センター
渡辺 誠 1985『ヨコヅチの考古・民具学的研究』『考古学雑誌』70-3

八王子古宮式と近江湖南型櫛

矢作健二・赤塚次郎

一宮市八王子遺跡出土土器を基本として、弥生後期前葉の土器様式を「八王子古宮式」として設定した経緯がある。八王子古宮式とは、近江湖南様式を中心として成立した土器様式を主体とするものである。ここでは八王子古宮式期の湖南型櫛の胎土分析結果を報告し、その成果を基にした考古学的な評価を考えてみたい。胎土分析は、滋賀県守山市域の代表的な遺跡出土の湖南型櫛との比較を通じて実施し、結果として一宮市八王子遺跡出土の湖南型櫛には、「野洲川流域」と「中南伊勢地域」と大きく2つのまとまりが存在する可能性が指摘できた。伊勢湾沿岸部における弥生後期前葉の地域社会の変貌を考える時に、野洲川流域からの直接的な土器の搬入を前提とした議論が必要であり、それはより広域的な社会変動を予見させる動きと考えたい。

はじめに

一宮市八王子遺跡の調査報告書の作成段階で、不思議な土器群と遭遇することになった。それは「字古宮」地区周辺の弥生時代後期と思われる遺構の所属を整理している時である。コンテナの中から出てきたのは、近江地域に存在する土器とよく似た近江型櫛の口縁部の破片であった。豎穴住居内出土の遺物をいくつか確認していく中で、あまりにも近江型櫛の破片が多いのに違和感を覚えながらも、山中式をイメージさせる櫛の抽出に時間を割いていたのである。また小型の盤状高杯が多く存在しているのにも、やや不思議な気持ちを抱き始めていた。そのような中で、八王子遺跡D区SB48の整理作業を開始した瞬間から、ひょっとするとこうした近江系を主体とする土器様式が存在するのではないかと考え始めた。弥生時代後期に現れる重要な器種である、器台やワイングラス型高杯はいったいどこから濃尾平野にやってきたのであろうか。これらは東海オリジナルな土器型式なのであろうか。その手がかりを、あらたに設定した弥生時代後期前葉の土器様式の中に求めることにした。結果的に器台は近江湖南地域に、そして山中様式の登場とともに出現するワイングラス型高杯は、北近畿地域にその淵源を考えて行くこと

ができるものと考えている。

ここではかつて大参義一が「仮称見晴台式」と称して^{※1}、高藏式と山中式の間に一様式の存在を想定し、石黒立人が朝日遺跡の資料を使って抽出を試みようとした^{※2}、山中式でもなく、高藏式には所属しない土器様式の実態を整理し、その糸口が「近江湖南型」である点を、科学分析を通じて明らかにしてみたい。

1 八王子古宮式（はちおうじふるみやしき）

一宮市八王子遺跡の古宮地区周辺の遺構群を標識として、八王子遺跡調査報告書において「八王子古宮式」を設定した^{※3}。詳細は報告書に譲り、まずはその概要を整理しておきたい。八王子古宮式は山中式に先行する濃尾平野低地部（中島郡）での弥生時代後期前葉の土器様式であり、基本器種は盤状高杯の大小、近江湖南型平底櫛と古宮型平底櫛に代表され、加えて山中型台付櫛の素形と思われる古宮型台付櫛や加飾広口壺、湖南型鉢などが共存する。結じて「近江湖南」地域の土器型式群が大きく影響していることは明らかである。つまり近江湖南系土器の参入によって新たな土器様式が生み出されて行ったと考えられる。八王子古宮式とは、近江湖南型を基本としたあらたな土器様式であり、まさに濃尾

* パリノ・サーヴェイ株式会社・分析センター 岩石鉱物グループ グループリーダー

* * 大参義一 1980 「弥生式土器・土器飾」『館藏品図録I』、名古屋市見晴台考古資料館

* * * 石黒立人 1987 「高藏式から山中式へ（予察）」、第3回東海埋蔵文化財研究会 欠山式とその前後』、研究報告論

* * * * 赤塚次郎 2002 「濃尾平野における弥生時代後期の土器編年」、『八王子遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第92集

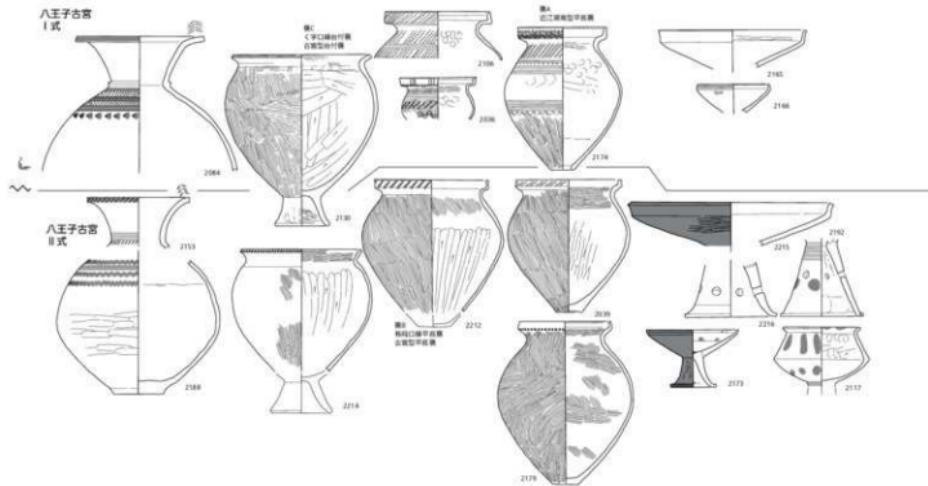


図1 八王子古宮式編年略図

平野の弥生時代後期の扉を開けた画期的な土器群と評価したい。そこで、ここでは八王子古宮式を象徴する「近江湖南型」甕に焦点を絞って以下、話を進めて行くことにする。なお後述するように、科学的な胎土分析によって近江湖南型甕の直接的な搬入がある程度予見できる結果を得ている。小稿では近江型甕として多用されている「受口口縁甕」の総称を避け、より型式的な視点を限定的に扱い、近江湖南型甕（野洲型甕）として記述していくことにしたい。

なお八王子古宮式をI式とII式に大別した。I式は近江湖南型の土器様式が色濃く見られる段階であり、II式はむしろ近江色から脱却し、固有の土器様式を模索し始める過渡期的な段階と位置づけられる。現状においてII式期の良好な遺物群は八王子遺跡において他に認められない。したがって後続する山中I式前半期との関係は依然として不明瞭のままである。今後の課題として資料の増加をもって再検討する必要がある。

2 伊勢湾沿岸部における近江湖南型甕の分布

朝日遺跡調査報告書の中にも、搬入品として

近江湖南型甕が報告されている。伊勢湾沿岸部の弥生時代後期の集落遺跡においても、同様に搬入土器の範疇でこれらの土器が処理・評価されてきた傾向が強いものと思われる。そこで伊勢湾沿岸地域での近江湖南型甕の分布と、その所属時期をまずは概観しておきたい。取り扱う資料は伴野幸一編年近江弥生V期古段階とされている、守山市服部遺跡SD201資料を中心とした近江湖南型甕にほぼ限定したい¹⁾。

尾張地域では、一宮市八王子遺跡と同じく山中遺跡、岩倉市岩倉城下層、西春日井郡清洲町朝日遺跡などで報告されている。美濃地域では大垣市荒尾南遺跡で比較的まとまった出土が見られ、その他では今宿遺跡でも確認できる。伊勢地域では津市六大A遺跡の河道から比較的まとまった数の近江湖南型甕が散見できる。

搬入品という枠を取り扱うことによって、今後の資料の増加が期待できよう。

3 胎土分析

上記のような近江湖南型甕を、次に科学的な分析を通じて整理することにしたい。

¹⁾ 伴野幸一 2000 「湖南地域における弥生集落の動向」『みづほ』第33号 大和弥生文化の会

試料は、八王子遺跡から出土した楕の破片 17 点と比較対照試料として滋賀県守山市所在の服部遺跡から出土した同時期とされる楕の破片 12 点、二ノ畠遺跡から出土した同様の試料 2 点、二ノ畠横枕遺跡から出土した同様の試料 1 点、伊勢遺跡から出土した同様の試料 1 点の合計 33 点である。

八王子遺跡の試料は、湖南型とされた八王子

古宮 I 式～II 式期に所属するものである。各試料には試料番号が付されているが、連番ではない。各試料についての記載は、分析結果を呈示した図 2 に併記する。また、湖南地域遺跡出土試料については、図 3 に併記する。これらの試料に付いている試料番号も連番ではない。

これまでパリノ・サーヴェイ社では、胎土に含まれる細砂径の砂分の重鉱物組成を胎土の特徴



図 2 八王子遺跡出土試料の胎土重鉱物組成



図 3 湖南地域遺跡出土試料の胎土重鉱物組成

とする方法を多く用いてきた。これらの結果との比較参考も考慮して、本分析でもこの方法を用いる。さらにここでは、重鉱物分析の結果から、適宜試料を選択し、それらの土器片の薄片を作製し、その岩石学的手法による観察を行う。観察により、重鉱物以外の胎土の特徴(特に岩石片の種類など)を捉え、重鉱物組成による比較を検証した。各処理方法は以下の通りである。

a) 重鉱物分析

土器片をアルミニナ製乳鉢を用いて粉砕し、水を加え超音波洗浄装置により分散、#250の分析篩により水洗、粒径1/16mm以下の粒子を除去する。乾燥の後、篩別し、得られた1/4 mm - 1/8 mmの粒子をポリタングステン酸ナトリウム(比重約2.96)により重液分離、重鉱物を偏光顕微鏡下にて同定した。同定の際、斜め上方からの落射光下で黒色金属光沢を呈するものを不透明鉱物とし、それ以外の不透明粒および変質等で同定の不可能な粒子は「その他」とした。鉱物の同定粒数は250個を目標とし、その粒数%を算出し、グラフに示す。グラフでは、同定粒数が100個未満の試料については粒数%を求めずに、多いと判断される鉱物を示すにとどめる。

b) 薄片作製観察

薄片は、試料の一部をダイヤモンドカッターで切断、正確に0.03mmの厚さに研磨して作製した。薄片は岩石学的な手法を用いて観察し、胎土中に含まれる砂粒を構成する鉱物片および岩石片の種類構成を明らかにし、また胎土の基質についても、孔隙の分布する程度と砂の配列や孔隙などに方向性が認められるかどうか、および基質を構成する粘土が焼成によりどの程度ガラス化してどの程度粘土鉱物として残存しているかということと酸化鉄などの鉄分の含まれる程度について定性的に記載した。

4 胎土分析結果

八王子遺跡出土試料の分析結果を表1、図2に示し、湖南地域遺跡出土試料の分析結果を表2、図3に示す。八王子遺跡出土試料17点の試料のうち、同定粒数100個未満のものは4点あり、湖南地域遺跡出土試料では半数の8点ある。これらの中の試料の分量(重さ)は、いずれも少なく、数

g程度のものがほとんどであった。したがって、今回の分析における同定粒数100個未満の試料の胎土は、特性として重鉱物の含量が少ないのか、あるいは処理可能量が少なかったために重鉱物が得られなかつたのか、いずれであるかは現時点では判断することはできない。ここでは同定粒数100個未満の試料の重鉱物組成をグラフにはしないが、その組成の傾向から後述する胎土の分類も行った。ただし、100個以上同定できた試料よりも分類の確実性に欠けるという意味で括弧を付けた(図2、3)。

今回の分析結果を概観すると、八王子遺跡と湖南地域遺跡とともに、斜方輝石と角閃石を主体とする組成や角閃石と黒雲母を主体とする組成が認められ、さらにはジルコン、ザクロ石、緑レン石、不透明鉱物などの鉱物を少量伴い重鉱物組成を構成している。ここでは、これらの鉱物の量比関係から、今回の試料の胎土について以下のような分類を行った。

a類：斜方輝石が多く、他に少量の单斜輝石、角閃石、不透明鉱物を伴う。

b類：斜方輝石と角閃石がほぼ同量程度に多い組成であり、これに少量の不透明鉱物を伴う。なお、二ノ畦横積遺跡の試料Aは、b類の組成に少量のザクロ石が加わっているが、後述するように薄片観察ではb類の試料とほぼ同様の様相を呈したことから、b'とする。

c類：角閃石が多く、中～少量の斜方輝石と少量の不透明鉱物および少～微量の黒雲母および緑レン石を伴う。

d類：角閃石が多く、少量の黒雲母と微量の斜方輝石を伴う。

e類：黒雲母が最も多く、これに中～少量の角閃石と少量の斜方輝石を伴う。なお、二ノ畦遺跡出土試料12は、同定粒数100個未満であるが、黒雲母のやや多い傾向からe類に分類される可能性があるが、ザクロ石が少量加わっていることから、e'類とする。

f類：「その他」とした変質粒が多いため、卓越して多い鉱物はないが、角閃石が若干多く、これに黒雲母、ジルコン、ザクロ石、電気石などを伴う。

g類：「その他」とした変質粒が多いが、それを除くと黒雲母が多く、微量の斜方輝石とジル

コン、ザクロ石などを伴う。

以上の分類を各試料について当てはめた結果を図2および図3に示す。八王子遺跡の試料には、a ~ g類までの全ての胎土が混在するが、湖南地域遺跡の試料では、服部遺跡ではb類とc類のみ、二ノ畦遺跡ではe類とe'類、二ノ畦横枕遺跡はb'類、伊勢遺跡はe類である。

2) 薄片作製観察

選択した試料は、八王子遺跡と湖南地域遺跡の試料に共通して認められた胎土分類であるb類とc類のものを対象とした。そのうちb類については、b類の典型的な組成である八王子遺跡の試料12、服部遺跡の試料F、b'類とした二ノ畦横枕遺跡の試料Aの3点を選択し、c類については、緑レン石の多い服部遺跡の試料8と同定粒数100個未満の服部遺跡試料31の2点を選択した。

観察結果を表3に示す。5点の試料間では、砂粒の種類構成が大きく異なる試料はなく、いずれも中粒~粗粒砂を主体とした砂粒を中量程度含み、その粒径の淘汰度は不良である。鉱物片では、いずれの試料も石英がやや多く、他にカリ長石、斜長石、不透明鉱物を微量含む。また、服部遺跡試料8と31および二ノ畦横枕遺跡試料Aには微量の黒雲母が認められ、二ノ畦横枕遺跡試料Aを除く4点の試料には微量の角閃石が認められる。岩石片では、いずれの試料にも微量または少量の花崗岩と火山ガラスが認められる。火山ガラスは、扁平板状のバブル型と呼ばれる形態を主体とする。また、服部遺跡試料F以外の4点には少量または微量のチャートが認められ、八王子遺跡試料10と服部遺跡試料F以外の3点には頁岩も認められる。さらに、服部遺跡試料8とF以外の3点にはホルンフェルスも認められる。

5 胎土分析結果からの考察

1) 湖南地域遺跡出土試料の胎土について

守山市所在の各遺跡からの搬入を考える前提として、野洲川流域の地質学的背景を把握する必要がある。日本の地質「近畿地方」編集委員会(1987)などにより、野洲川流域の堆積物中に含まれる重鉱物の主な給源となる地質は、鈴鹿山

脈の鈴鹿花崗岩や信楽地域に分布する田上花崗岩および信楽花崗岩である。鈴鹿花崗岩は主に粗粒~中粒の黒雲母花崗岩であり、主成分鉱物の中の有色鉱物は黒雲母と角閃石である(周琵琶湖花崗岩団体研究グループ, 1990)。また、田上花崗岩は主に中~粗粒および細~中粒黒雲母花崗岩からなり(周琵琶湖花崗岩団体研究グループ, 2000)。信楽花崗岩は粗粒黒雲母花崗岩と角閃石黒雲母花崗閃綠岩により構成されている(周琵琶湖花崗岩団体研究グループ, 1982)。したがって、それらに由来する碎屑物の重鉱物組成としては、黒雲母および角閃石が主体になることが推定される。今回の湖南地域遺跡試料で認められた胎土の重鉱物組成であるb、c、eの各類において角閃石と黒雲母が比較的多く含まれることは、この地質学的背景と調和的である。

一方、これら3類において角閃石および黒雲母と並ぶ主な重鉱物である斜方輝石については、上述した花崗岩類には全く含まれていない。諸方(1959)には、滋賀県青土付近に含輝石花崗閃綠岩が分布するとあるが、規模は鈴鹿花崗岩に比べると遙かに小さく、また輝石はほとんど変質していることから、今回の湖南地域遺跡出土試料に認められた斜方輝石の由来とはならない。ここで、花崗岩からなる山地と琵琶湖岸の低地との間に分布する丘陵と段丘に目を向けてみる。これらの丘陵や段丘を構成している地層は、古琵琶湖層群と呼ばれる新第三紀鮮新世から第四紀更新世にいたる湖成層および河成層である。これらの堆積層自体は重鉱物の給源とはならないが、これらの堆積層中に多数狭在する火山灰層は重鉱物を多く含んでいる。古琵琶湖層群中の火山灰層は、市原ほか(1988)により大阪層群中の火山灰と対比されている。これにしたがって、大阪層群中の火山灰の記載を吉川(1976)により確認すると、斜方輝石を多く含む火山灰が複数認められる。したがって、丘陵や段丘縁辺に分布するような、これらの火山灰を狭在する堆積層に由来する碎屑物は、斜方輝石を比較的多く含む可能性がある。したがって、斜方輝石、角閃石、黒雲母を含むb、c、eの各類は、野洲川流域の地質学的背景とは矛盾しない。

薄片観察で認められた服部遺跡出土試料のb

類とc類に含まれる岩石片の種類構成でも、花崗岩が比較的多く、火山灰層に由来するバブル型火山ガラスを伴うなど、上記の野洲川流域の地質学的背景と一致する。さらに、服部遺跡の試料8と31に含まれるチャートと頁岩は、石田ほか(1980)に記載された丹波帯の分布を反映していると考えられる。丹波帯は鈴鹿山脈の主体を構成する地質であり、チャートや砂岩、頁岩などから構成されている。記載によれば、栗東町に広がる瀬田丘陵の東部や野洲川右岸に位置する妙光寺山および三上山に丹波帯からなる地質がブロック状に分布していることが確認できる。なお、服部遺跡試料31に認められるホルンフェルスは、丹波帯に貫入した花崗岩体の周縁に形成された変成岩由来する可能性がある。以上のことから、湖南地域遺跡から出土した試料のう

ち、b、c、eの各類に分類される試料は、いずれも野洲川流域という範囲での在地の土器であると考えられる。

b'類とした二ノ畦横枕遺跡試料Aについては、薄片観察による鉱物片や岩石片の種類構成は、服部遺跡のc類とした試料8や31とほとんど変わらない。この結果のみをみれば、二ノ畦横枕遺跡試料Aも遺跡の所在する野洲川流域の地質学的背景と調和するといえるのであるが、'を付けた理由であるザクロ石の存在を、上述した野洲川流域の背後に分布する各地質の記載からは認めることができない。一般的にはザクロ石は酸性火成岩の花崗岩や流紋岩または変成岩の片麻岩などに多く含まれることが多いが、上述した野洲川流域に分布する各花崗岩体の記載にはザクロ石は認められない。したがって、現時点

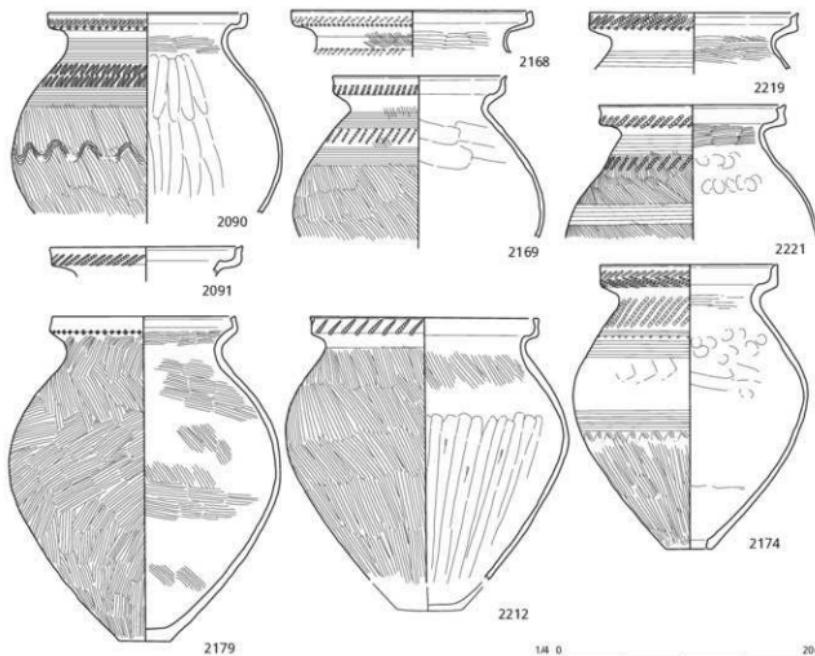


図4 八王子遺跡出土湖南型と古宮型平底瓶 (S=1:4)

では b' 類の胎土が野洲川流域の地質に由来する可能性は低い。すなわち、二ノ畦横枕遺跡試料 A は野洲川流域外からの搬入品である可能性もある。このことは、同様にザクロ石を比較的多く含む e' 類に分類される二ノ畦試料 12 についても同様である。現時点では、ともにその地域性は特定できない。

なお、今回の試料では、服部遺跡出土試料 12 点のうち 9 点が c 類であり、残り 3 点は b 類である。一方、二ノ畦遺跡出土試料の 2 点は e 類と e' 類、二ノ畦横枕遺跡出土試料は b' 類、そして伊勢遺跡出土試料は e 類という構成であり、服部遺跡で認められた b 類および c 類は 1 点も認められない。このような各遺跡出土試料の胎土の違いは、野洲川下流域における土器製作事情が場所により異なっていたことを示唆するかも知れない。

2) 八王子遺跡出土試料の胎土について

これまでに当社で行ってきた愛知県内遺跡出土土器胎土および伊勢湾岸の河川砂の分析例から、八王子遺跡の位置する尾張低地では、斜方輝石と角閃石を主体とする（両者間では斜方輝石の方が若干多い）重鉱物組成を示す胎土の土器は在地性が高いとしてきた。今回の分析結果でいえば、a 類と b 類がそれに相当する。これらの胎土のうち、a 類は、発掘調査所見によって在地化した土器とされている試料番号 1 に認められていることから、在地すなわち尾張低地を示唆する可能性は高い。

一方、b 類については、上述のように守山市所在の服部遺跡出土試料の b 類を、遺跡の所在する野洲川流域産であると考えた。ここで、b 類とした八王子遺跡出土試料 10 の岩石片の種類構成をみると、同じ b 類とした服部遺跡試料 F とは花崗岩や火山ガラスの産状で一致するが、チャートの産状では異なる。しかし、b 類と同様に野洲川流域産を示すとした c 類の服部遺跡試料の岩石片の産状とはチャートやホルンフェルスの産状まで一致する。これらのことから、八王子遺跡出土試料の中で b 類とした試料は、その考古学上の所見も考慮すれば、野洲川流域からの搬入品である可能性がある。

c 類以下の胎土については、これまでの分析例および尾張低地の地質学的背景から、尾張低

地で作られた可能性は低い。これらのうち、c 類と e 類については、上述のように湖南地域遺跡出土試料に認められることから、b 類と同様に野洲川流域からの搬入の可能性がある。

また、d 類の組成は、伊勢湾岸に流れ込む河川砂の分析例（矢作ほか、1997）などから、伊勢平野中～南部の碎屑物に由来する可能性がある。すなわち、八王子遺跡出土試料 17 は、同地域で作られた可能性がある。

f 類の組成は、これまでの分析例により、西三河地域または伊勢平野中～南部地域のいずれかの地域産を示唆する可能性が高いとしてきた組成である。今回の八王子遺跡出土試料は、野洲川流域との関係が考えられていることから、f 類の示唆する地域は、西三河地域よりも伊勢平野中～南部地域である可能性が高い。なお、f 類とした試料のうち、八王子遺跡出土試料 2 と 5 はいずれも「使用痕無・白色」という所見がある。また、所見にて在地化の要素もあるとされている八王子遺跡出土試料 9 は、尾張低地を特徴づける鉱物である斜方輝石の含有量が若干高い。これらは、所見と胎土との一致として指摘しておきたい。

g 類は、グラフには表されない微少量の鉱物の種類をみると f 類とほぼ共通することから、胎土の由来は f 類と近似すると考えてよい。すなわち、その示唆する地域は、伊勢平野中～南部地域である可能性がある。

3) まとめ

1：八王子遺跡出土試料の胎土は a～g 類まで分類された。

2：守山市所在の遺跡出土試料では、服部遺跡出土試料は b 類と c 類、二ノ畦遺跡は e 類と e' 類、二ノ畦横枕遺跡は b' 類、伊勢遺跡は e 類の各類に分類された。

3：八王子遺跡出土試料の a 類は在地である。

4：八王子遺跡出土試料の b' 類は野洲川流域からの搬入の可能性がある。

5：八王子遺跡出土試料の d' 類は伊勢平野中～南部地域からの搬入の可能性がある。

6：守山市所在の遺跡出土試料のうち、b' 類の胎土は野洲川流域外からの搬入の可能性がある。

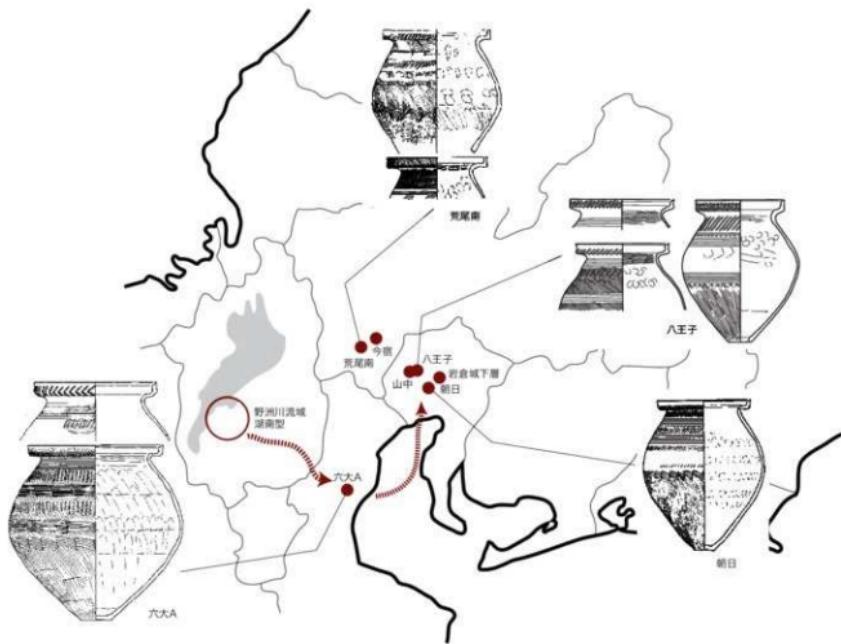


図5 湖南型器の搬入経路

現時点では、各遺跡とも試料数も少なく、また重鉛物組成が明瞭に得られなかった試料もあったことから、上記の結果はまだ可能性の域を出ないが、今後の分析例の蓄積と、重鉛物分析以外の手法によるデータ作成なども含めて、検証を進めていく必要がある。

6 八王子古宮式を巡る基礎的な問題

以上の分析結果を基に、若干の考古学的な評価を加えてみたい。一宮市八王子遺跡出土の八王子古宮式を象徴する近江湖南型器の主体は、胎土分析的にも濃尾平野産ではないことが明らかになったものと思われる。形態的には一宮市八王子遺跡の八王子古宮式期の土器の主体が、野洲川下流域のものに極めて類似しているのであり、分析結果からも彼の地からの直接的な搬

入も想定できる。また加えて「中～南伊勢地域」の資料も存在する可能性がでてきたが、そこには幾つかの問題点も浮き上がってきた。さらにはその他には、形態的な特徴からは湖東地域や濃尾平野で受容、改変された土器が含まれていることも想定できる。

さて、胎土分析からは「野洲川下流域」と「中～南伊勢地域」に大きく2分できるような結果が得られた。これを分類と編年上の観点から整理すると、以下のようにまとめられる。まず一宮市八王子遺跡出土の櫻Aとした近江湖南型平底櫻には、大きく「野洲川流域」と「中～南伊勢地域」と想定された胎土分類上の二者が存在する。櫻Bとした古宮型平底櫻は在地系の濃尾産あるいは一部が中～南伊勢地域産の可能性がある。八王子古宮I式期に所属する資料は、分析試料から見ると「野洲川流域」よりも「中～南伊勢」とさ

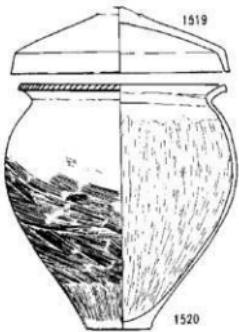


図6 朝日遺跡土器棺

れたものが多いように見受けられる。しかしながら現状の考古学データーを概観すると、中・南伊勢に湖南型を創設し、主体的に様式として定着させた地域は認めがたい。現状の考古学成果とはうまく整合性をもたないようである。したがって「d、f、g」の各類は伊勢平野中～南部地域」とされた一群の資料については、さらなる科学的な調査の継続が必要であり、ここでは八王子古宮式の成立には、どうやら2つの小地域が関与していた可能性が高い点を留意することに留めておきたい。

次に八王子古宮式期に野洲川からいつどのような経路で、濃尾平野に至るのかという問題を考えてみたい。前述した湖南型発掘分布や胎土分析結果などを総合すると、野洲川流域から鈴鹿を経て濃尾平野へという経路がまず想定できる。最も短距離でかつ地理的歴史的な標準経路「表街道」と思われる。津市六大A遺跡からの八王子古宮式併行期の土器の出土が、この点を物語っているとも考えられる¹⁾。一方で湖東から不破間を通って西濃へ、という経路も興味深い。一部に湖東や坂田都周辺の土器に類似する資料も八王子遺跡には散見できるからである。しかしながら、現状の分析結果と考古学的な視点に立てば、八王子古宮成立期においては、おそらく前者が「湖南型」拡散の主経路として最も重視すべきルートと思われる。現在の国道1号線が走る、鈴鹿越えルートである。

次に参入の時期であるが、野洲川流域の土器編年に基づけば、伴野編年近江V期古段階を中心に行なうことは明瞭であり、一部にIV期新段階に遡る可能性が高いものも含まれる。おおむね守山市服部遺跡SD201出土品を中心とする時期と考えて大過ない。

伊勢湾沿岸部への湖南型の参入が、弥生時代後期前葉にあり、その分布範囲の核は、図5から明らかのように中勢から濃尾平野低地部（尾張海部・中島郡、美濃安八郡）にあるようだ。現状では西三河地域の川原上層I式期にはこうした傾向は読み取ることはできない。したがって矢作川流域までの拡散は認められないようである。

ところで、八王子古宮式として定着した場所は、現状では中島郡南部に限定できる。その周辺地域での状況は未だ不透明でもある。八王子古宮II式期は現状では八王子遺跡以外まとまつた出土例が見られない。ただ単体や僅かな手がかりは存在する。例えば、朝日遺跡IV 3J20地区出土の土器棺（図6）である²⁾。蓋として使用されていたのは盤状高杯の杯部であり、端部のナデ調整でミガキ痕跡が見られない。また棺に転用されていた甕は平底のハケ甕であり、口縁部端部には刺突文が施され、内面の調整は明瞭なタテ方向のケズりである。こうした特徴は從来の編年觀では所属が難しいものであったが、八王子古宮II式期の資料としてあらためて評価できるものである。したがって後続する山中I式の古段階と八王子古宮II式が併存する土器様式という可能性も残るもの、おおむね変遷の方向性は提示できてもとのと考えている。一方で八王子古宮式期という新たな土器様式の設定によって、環境変動の可能性が考えられるようになってきた。すなわち八王子遺跡や朝日遺跡の谷地形の観察結果からは、洪水が多発する環境変動期であった可能性が想定できるようだ。遺跡の断絶が小様式単位で起こっていたとすれば大変興味深いことになる。八王子遺跡では明らかに八王子古宮式と山中式との間に断絶が想定できる。今後の調査成果に期待し、あらためて言及したい。

最後に、ここで見晴台式との関係に言及しておく必要があろう。近年の村木誠による「仮称見

* 穂積裕昌 2002『六大A 遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告115-16 三重県埋蔵文化財センター

** 加藤安信編 1982『朝日遺跡IV』愛知県教育委員会

晴台式」の研究成果によると^{*}、見晴台式が愛智郡を中心とした固有の土器様式であり、かつ西三河地域との関係が指摘されてきた。研究の方向性に賛同したい。具体的には台付櫻などの技法や型式的な特徴からは、西三河地域の川原上層I式との関係を重視したい。いずれにしても見晴台式と八王子古宮式とはまったく異なる土器様式であり、八王子古宮式のある段階から山中I式期までの時間幅をもつ可能性が推測できるものと考えたい。土器様式の基礎単位(範囲)と考える「群的規範」をもつ典型的な様式と思われ、この時期に土器様式が多様で、劇的な変化を遂げつつある時代である点をここであらためて確認しておく必要がある。

7 弥生時代後期を画する動き

視点を変えて、畿内から東海・北陸地域の弥生時代後期前葉を概観してまとめにかえたい。濃尾平野で確認した弥生時代後期の開始を「近江湖南型」の参考期に充てる考え方を、少し広範囲から検証してみたい。まず近畿地域の状況から見て行くことにしたい。まず最も重要視したい遺跡が、揖津の高槻市古曾部芝谷遺跡であり、まとまった近江型櫻の出土が報告されている。弥生後期前葉を代表するこの遺跡では器台や櫻・鉢にこうした近江湖南型の搬入が読み取れる。さらに畿内V様式初頭段階の標識遺跡としての巨摩瓜生堂遺跡沼尻構上層において、湖南型櫻が共伴している点を重視したい。琵琶湖から流れ落ちる淀川水系を中心に、湖南型が拡散していく様子が想定できよう。土器型式からその中心的な時期は八王子古宮I式期併行期である点は容易に推察できる。一方で北近畿地域には湖南型の影響はほとんど見られない。また大和盆地においても基本的には同様である。しかし北陸地域では猫橋式を概観すると近江湖南型、あるいはその系列の土器を散見することができる。同様に越前地域には湖南型が散見できるようだ。おおまかではあるが、淀川・東海道(鈴鹿から北勢)・北国道へと拡散のトレースが見られるものと考えられる。この時期(弥生時代後期前葉)、盤状高杯の分布を介して、土器様式の再編化という力強い動きが読み取れるものと考えて

いる。淀川水系から北陸・東海に渡る広範囲に、弥生後期の時代を画する「近江湖南型」の拡散を歴史的な事象として評価したい。これらの詳細は別稿を用意しているので参照されたい^{**}。

さて八王子古宮式は急速にその湖南型イメージを失速される。湖南型が色濃く見られる時期は八王子古宮I式前半期を中心とする。濃尾平野では急速に湖南色が払拭され、新しい土器様式「山中様式」が生み出される。そこに反映されている型式は、器台や鉢の近江湖南系やワイングラス型高杯などの北近畿系、そしてやや遅れて吉備型高杯の影響を受けた山中型高杯である。西暦1世紀前半の弥生時代後期の扉は、湖南型の波動により始まり、やがて濃尾平野固有の土器様式の誕生をもって、2世紀の弥生後期社会が本格的に動き出して行くものと想定したい。

小稿は「3胎土分析」から「5胎土分析結果からの考察」、表1~表3及図2・3を矢作健二が、その他を赤塚次郎が担当した。また八王子遺跡出土土器との比較研究のために、滋賀県守山市域の資料を快くご提供いただいた伴野幸一氏に記して感謝申し上げたい。また伴野氏からは湖南型櫻に関する多くのご教示をいただいた。

引用文献

- 市原 実・吉川周作・龜井節夫・那須孝悌(1988)近畿地方の第四紀層の層序区分・地質学論集, 30, p.111-125.
石田志朗・松田高明・渡辺 駿・古谷正和・同本哲雄(1980)滋賀県南部地域地質図(5万分の1).建設省近畿地方建設局大戸川調査事務所.
日本の地質「近畿地方」編集委員会(1987)日本の地質6 近畿地方, 297p., 共立出版.
緒方正虎(1959)鈴鹿山脈の深成岩類, 地球科学, 43, p.1-10.
琵琶湖花崗岩団体研究グループ(1982)琵琶湖周辺の花崗岩質岩体, 地質学雑誌, 88, p.289-298.
琵琶湖花崗岩団体研究グループ(1990)琵琶湖周辺の花崗岩類-その2.鈴鹿花崗岩体, 地球科学, 44, p.184-195.
琵琶湖花崗岩団体研究グループ(2000)琵琶湖周辺の花崗岩質岩体-その5.田上地城の花こう岩類, 地球科学, 54, p.380-392.
矢作健二・服部俊之・赤塚次郎(1997)東海地域におけるS字状口縁台付櫻の産地について-胎土分析による予察-, 日本国文化財科学会第14回大会研究発表要旨集, p.126-127.
吉川周作(1976)大阪層群の火山灰層について, 地質学雑誌, 82, p.497-515.

* 村木 誠 2001「仮称見晴台式を考える(2)」『三河考古』第14号

** 赤塚次郎 2002「土器様式の偏差と古墳文化」『考古資料大觀』2土器Ⅱ 小学館

焼台からみた鶯窯跡

● 小澤一弘

鶯窯跡は室町時代の瀬戸窯を代表する窯で、窯業遺跡のなかでも編年資料の標準遺跡として知られている。鶯窯跡出土の焼台の検討から、鶯窯における窯詰め方法を想定し復元を試み、操業回数、操業年数を導いたものである。操業年数の是非に関しては、今後の遺物の分析などをまたなければならないが、焼台の分析からは、操業回数は312回、1年に3回操業の場合は104年、4回操業の場合は78年、5回操業の場合は62年となった。

はじめに

窯業遺跡の研究では、分布論、製作技法、個別器種による編年研究等が盛んであるが、窯業生産を考える場合、窯体構造とともに1回の生産量と操業期間が問題となる。

窯体構造については、発掘調査の結果として、窯体の残りのいい調査例等から解明できるが、窯の中で焼かれた器種と量については、操業の途中に天井が落ちてそのまま廃棄されたといった偶然が重なることがない限り、製品は出されてしまい、知りうる可能性は少ないのである。焼かれた器種については、出土した器種よりある程度解明できるが、一窯での生産量となると推定が難しいのが現状である。

生産量を解明する方法として、窯体の床面積や窯体の床面に残った焼台や製品から、あるいは灰原出土の製品や窯道具の数量等から試みられている。操業期間を検討する場合一回にどれだけの器種がどれだけ焼かれたかが問題となる。

鶯窯跡の調査においても、窯道具の一つである焼台に着目し、発掘調査開始から終了まで、調査区内出土の全ての焼台をカウントする作業を実施し数量をもとめた。

現在報告書刊行（平成17年度）に向けて整理中であり、本稿は焼台の整理成果の一部でもある。

1 鶯窯跡

愛知県瀬戸市岩屋町・鳥原町に所在する鶯窯跡は、瀬戸市のはば中央に広がる品野盆地の一角で、水野川流域に広がる盆地中央部から南東方向に細長くのびる谷状地形の奥部分、水野川の支流鳥原川と右岸段丘上に形成された狭小さな沖積地を見下ろす、標高200m～237mの南側斜面に立地している。室町時代の瀬戸窯を代表する窯跡で、窯業遺跡のなかでも編年資料の標準遺跡として知られている。

調査は一般国道475号東海環状自動車道建設に伴う事前調査として平成10年度、平成11年度、平成13年度の3回実施され、平成11年1月から11月までの2年度にまたがる調査では窯体確認とその周辺の工房および直下の灰原が、平成13年11月から平成14年3月までの調査では窯体本体とその直下の灰原がそれぞれ調査された。調査総面積は1400m²、調査区は98区、99A区～99L区、01区の14調査区である。調査成果として、窯体1基、工房跡11ヶ所の遺構と膨大な量（コンテナ3873箱）の遺物が出土した。

窯体は1基であるが同じ場所に再掘削しており、大きく2時期あることが判明した。

最終段階の窯は、全長7m50cm、最大幅約3m、比高差は約4mを測り、燃焼室と焼成室の境には長軸50cm・短軸48cmの分焰柱基部が残存してい

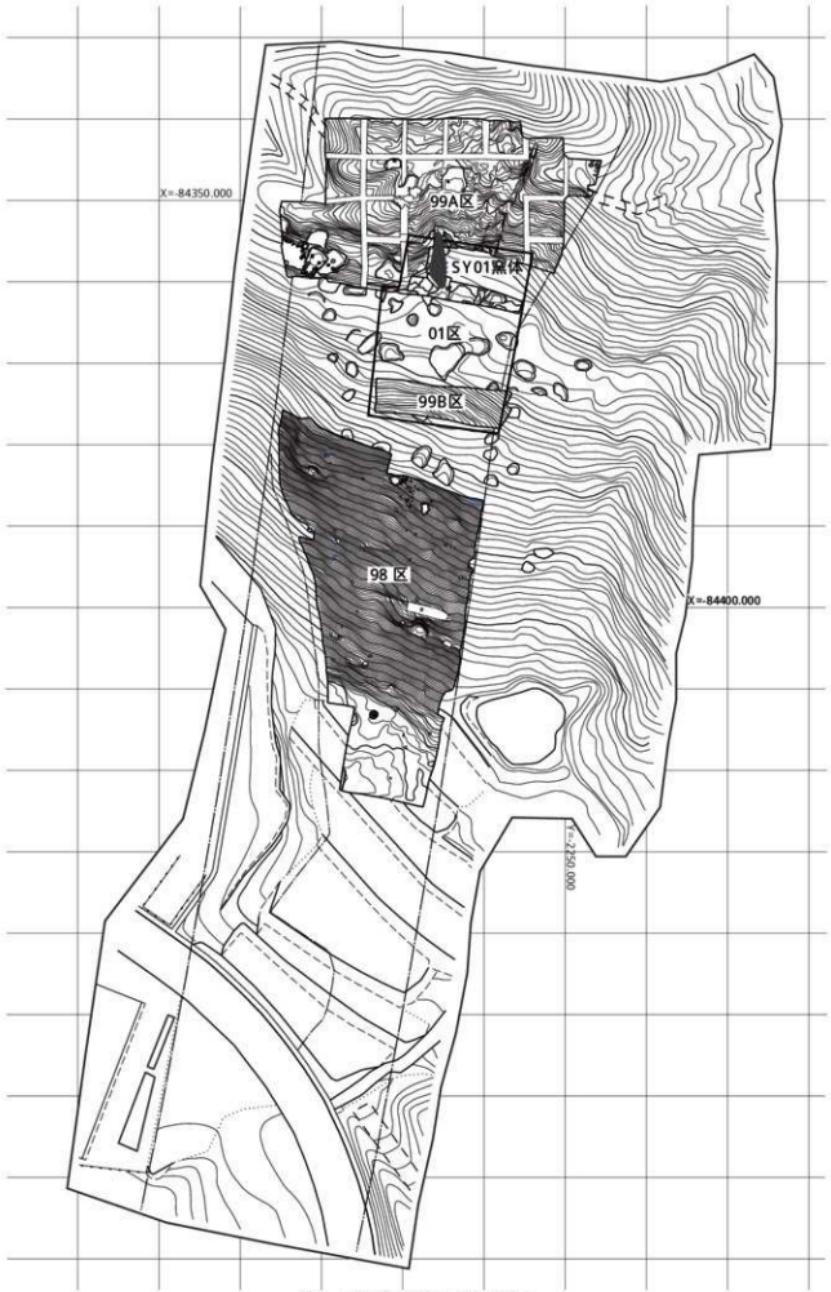
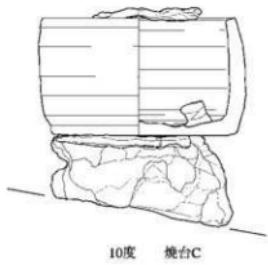


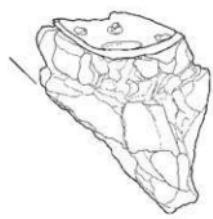
図1 調査区配置図 ($S=1:600$)



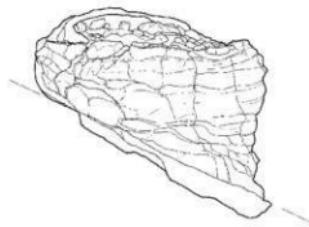
10度 焼台C



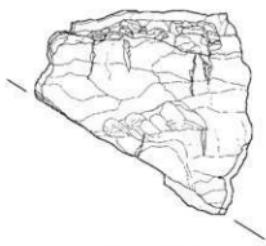
25度 焼台B



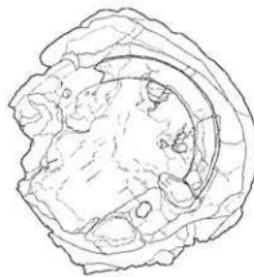
45度 焼台D



47



32度 焼台C



31度 焼台B

図2 焼台実測図 (S=1:4)

た。焼成室の床面傾斜角度が50度と、これまで発掘調査された瀬戸窯の中では一番の急傾斜であった。通例は焼成室の先端の煙道部付近の壁面は高火度にならないため軟化状態であるのに対し本窯は壁面が硬くなっている、床面の急傾斜が焰の引きを強くし、煙道付近まで高火度に温度が上がっていることが窺える。

古い窯体(初期操業窯)の痕跡は焼成室上半で床面の断ち割りによって新たに検出された。焼成室から煙道部までの掘形の残存で残存長3m50cm、最大幅約2m、床面傾斜角度は30度から40度を測る。

瀬戸窯の中では鶯窯は異例の窯体で、通例では床面の傾斜角度が30~40度前後であるのに対し50度と急傾斜で、それも古い窯体(初期操業窯)を焼成室下半部と前部を深く掘り下げ、焼成室上半部には砂をいれ、その上に床を貼り付けることによって、床面傾斜角度50度を造りだしていたことが解明されたのである。

窯体に伴う工房跡も11ヶ所検出され、いずれも風化花崗岩を豊富に用いた構造でその中の一つからは未焼成の5枚重ねの天目茶碗が13個、合計65点出土した。

窯体前方の斜度32度から38度を測る厚く堆積した灰原部分からは、古瀬戸後期を代表する綠釉小皿、尊式花瓶、筒形容器、直縁大皿をはじめとして平碗、天目茶碗、折縁深皿、柄付口、水注、瓶子、四耳壺、香炉などの器種の他に、出土点数は少ないが茶入、八稟皿、羽釜、土瓶、燭台、狛犬等も出土している。

出土遺物の釉調は、黄緑系のあざやかな緑色を呈した灰釉である。灰釉製品が主体で、鉄釉製品は少ない。膨大な量の出土遺物(約22.8t)の中でも灰釉茶臼と茶白形陶製品(下臼)、灰釉馬文皿、人面陶板、工房跡出土の未焼成天目茶碗は全国でも初めての出土例で注目された。

鶯窯跡の仔細な成果については今後の報告刊行をまたなければならないが、窯跡全体の80%が調査され、窯業生産に関わる構造群、窯体とそれに伴う工房跡が、そしてほぼ完全に遺存した灰原等から、瀬戸窯の最盛期の全体像が把握されたこととなり、瀬戸窯における14世紀後半から15世紀前半の所謂古瀬戸後期の全貌が明らかになるものと思われる。

2 焼台資料の分類

どのように窯詰めされたかを知る手がかりとして、焼台・匣鉢などの窯道具類と重ね焼きされた製品の着焼資料があげられるが、今回は焼台のみを対象とした検討である。

焼台は、燃焼室に並ぶ製品を、水平に保つために用いられた粘土塊で台として床面に貼り付け、その形が馬の爪に似ていることから「馬爪焼台」ともいわれている。

焼台は、匣鉢や製品を置く水平になった面の径の大きさによって、5分類しカウントした。

全体が1/2以上あるものについて1点として、発掘調査時に現地で毎日カウントを行った。カウント済みの焼台は、排土と同様にシューターを使い下へ流し廃棄処理した。

但し、焼台に製品の一部(高台等)あるいは匣鉢が付着したものについては、カウント後すべてを取り上げた。角度を検討した焼台は、この製品や匣鉢が付着した焼台、平成10・11年度750点、平成13年度115点の合計855点についてである。

焼台は酸化炎焼成のためすべて赤褐色を呈し、砂粒を多く含んだ粗い胎土である。平面形は不整形な円形を呈し、上面には製品の底部痕や高台痕が認められた。焼成時に焼台と製品が付着しないように5mm前後の小粒な石から、大きいものは2cm前後の小石が、数個上面に敷かれ、小石はチャートが多く、アブライトや長石もある。側面には指圧痕が認められる。焼台は原則として一回の焼成で廃棄される。

表1 焼台分類別出土点数

種類	点数	%
焼台A	97	0.084
焼台B	4835	4.213
焼台C	59930	52.231
焼台D	34352	29.939
焼台E	15525	13.53
総計	114,739	99.997

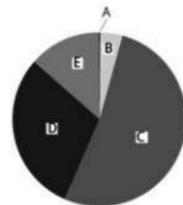


図3 焼台分類別グラフ

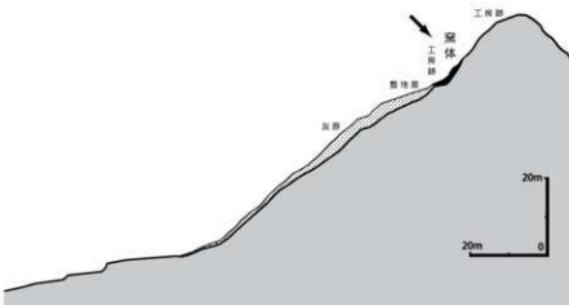


図4 燕窯跡立地立面図

水平になった平らな面の径の大きさによって、A、B、C、D、Eに5分類した。

A(特大)は径10cm以上、B(大)は径8cm以上10cm以内、C(中)は6cm以上8cm以内、D(小)は4cm以上6cm以内、E(ミニ)はD(小)より小さく4cm以下である。

3回の調査で出土した焼台は平成10・11年が107,758点、平成13年が6,981点の総合計114,739点を数えた。分類ごとの出土点数は表1・図3の通りである。

出土傾向を検討すると、一番多く出土した焼台は焼台Cの59,930点で出土焼台の52%を占め、次に焼台Dの34,352点で29%ある。焼台として最も用いられたのは、平らな面の径が6cm以上8cm以内の焼台Cで、他の焼台より圧倒的な多さが目立ち、燕窯では重宝された大きさといえよう。ただしこの大きさの焼台は、他の窯跡でもよく見られる普遍的な大きさの焼台である。

各焼台の出土分布から、焼台Bは、窯体から離れるほど出土量がふえており、焼台Eは窯体から離れるほど出土量が少なくなっている。相反する傾向であるが、発掘調査時の現地の灰原の状況、斜度32度から38度を考えればあたりまえといってしまえばそれまでであるが、焼台Bの大きな焼台は下までよく転がっていき、焼台Eの小さい焼台は下までは転がって行かないという傾向がみられた。一番多く出土した焼台Cは焼台Bや焼台Eのような顕著な傾向は認められなかったが、全体にまんべんなく出土しており、やや下に多いといった程度である。焼台Eについては、稀

に水滴をのせたものが出土していることなどから、小形製品専用の焼台かと思われる。

3 焼台資料の角度

焼台の角度は、製品が窯の中のどの場所に置かれたかを知る手がかりとなる。焼台の設置場所が一番明確なものは、そのまま焼台が床面に残っている場合と床面の焼台痕跡の場合である。

燕窯の場合、最終操業時の窯体の床面が良好な状態で、焼台の痕跡と焼台の一部がそのまま残っていたことによって推定復元が可能となつたのである。

焼台に製品や匣鉢の一部が釉着あるいは付着していた焼台の、平成10・11年度740点と、平成13年度117点の総合計857点についての検討である。ただし平成13年度では角度計測不能な焼台が13点出土しており、角度を計測した焼台は総合計844点である。

(1) 平成10・11年度出土焼台

灰原部分からの出土が多く、740点出土した。焼台A(特大)は5点、焼台B(大)は36点、焼台C(中)は421点、焼台D(小)は219点、焼台E(ミニ)は57点、分類不能な焼台2点、の角度を計測した。

角度を5度毎に区切った、角度別出土状況は表2・図5の通りである。

出土量の多い角度順に焼台を並べると、一番多い角度は36度から40度の113点で15%を占めている。次に多いのは26度から30度の99点、31

表2 平成10・11年度角度別出土点数表

角 度	点数	%	角 度	点数	%	10度毎点数	10度毎%
0度～5度	25	3.378	6度～10度	25	3.378	50	6.756
11度～15度	37	5.16	16度～20度	88	11.891	125	16.891
21度～25度	83	11.216	26度～30度	99	13.378	182	24.594
31度～35度	93	12.567	36度～40度	113	15.27	206	27.837
41度～45度	84	11.351	46度～50度	64	8.648	148	20
51度～55度	18	2.432	56度～60度	6	0.81	24	3.243
61度～65度	4	0.54	66度～70度	1	0.135	5	0.675
合 計	344			396		740	99.99%

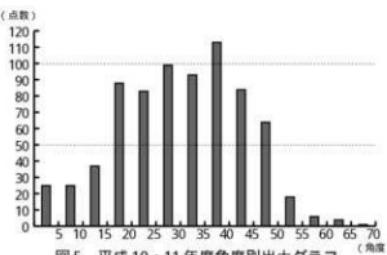
度から35度の93点、16度から20度の88点、41度から45度の84点、21度から25度の83点、46度から50度の64点となる。このことから焼台がよく利用された床面角度は、角度が16度以上で45度までということになる。

最少角度の焼台は分焰柱に近い部分に、最大角度の焼台は煙道付近に、いずれも設置されたものと想定される。

角度から焼台を検討すると、以外なことに窯体の最終床面の角度の焼台が少ないことに気がつく。最終床面の角度は50度あり、50度以上の角度を持つ焼台は29点で3.917%と非常に少ない。そして普遍的な床面角度である31度から40度をみると、206点で27.837%と他の角度の焼台に比べ一番多く、床面に対し最も妥当な角度であったことが窺われる。しかし最終床面の角度ではありえないことからこの普遍的な角度の焼台は、それより以前の窯に使用された焼台と推測され、古い窯体の床面傾斜角度が30度から40度を測ることから、この31度から40度の焼台が古い窯体の床面傾斜角度に伴う焼台とも考えられるのである。

表3 窯内角度別出土点数表

角 度	点数	%	角 度	点数	%	10度毎点数	10度毎%
0度～5度	0	0	6度～10度	1	2.173	1	2.173
11度～15度	2	4.347	16度～20度	2	4.347	4	8.695
21度～25度	3	6.521	26度～30度	1	2.173	4	8.695
31度～35度	3	6.521	36度～40度	8	17.391	11	23.913
41度～45度	7	15.217	46度～50度	7	15.217	14	30.434
51度～55度	4	8.695	56度～60度	1	2.173	5	10.869
61度～65度	1	2.173	66度～70度	1	2.173	2	4.347
71度～75度	2	4.347	76度～80度	0	0	2	4.347
81度～85度	1	2.173	86度～90度	2	4.347	3	6.521
合 計	23			23		46	99.994



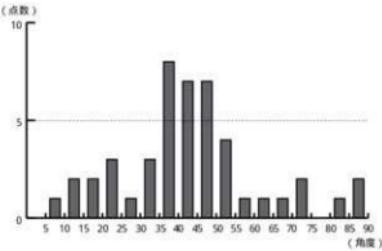
(2) 平成13年度出土焼台

調査面積が300m²、窯体とその直下の灰原部分で、117点出土した。窯内と、その他に分け、窯内より出土の焼台については製品の付着有無に問わらずカウント後全て取り上げた。その他は製品の釉着あるいは付着のある焼台である。窯内から46点、その他から71点の出土である。

窯内から出土の46点の焼台は、焼台Aが4点、焼台Bが15点、焼台Cが15点、焼台Dが10点、焼台Eが2点である。窯内出土の焼台46点の角度を計測し、5度毎に区切った角度別出土状況は、表3・図6の通りである。

窯内出土の焼台を出土量の多い角度別に並べると36度から40度が8点と一番多く、41度から45度、46度から50度がそれぞれ7点、次に51度から55度の4点、21度から25度と31度から35度の各3点となる。5度区分で90度までの角度で出土していない角度は0度から5度と76度から80度である。

最小角度は焼台Cの10度で、次に12度、14度、18度、20度といずれも焼台Cである。最高角度は焼台Dの90度である。次の80度台は2点あり、



焼台 D の 86 度と焼台 B の 84 度である。

窯内出土焼台の角度は大きく三グループにわかれ。10 度から 25 度の 8 点、28 度から 49 度の 23 点、50 度から 90 度までの 15 点である。最終床面の角度、50 度以上までを 10 度毎に比べると、普遍的な角度である 31 度から 40 度は 11 点、41 度から 50 度は 14 点、51 度から 60 度は 5 点である。50 度以上の最終床面の角度を示す焼台は 50 度の 3 点を含めても 15 点 (32.608%) と意外に少ない。50 度以下の焼台 31 点については、設置場所として分煙柱周辺でないと角度に該当する床を想定できないこととなる。

焼台に匣鉢が付着している焼台が 7 点あり、焼台 C が 5 点、焼台 D と焼台 B が各 1 点で、焼台 C に匣鉢の付着が多い。匣鉢付着焼台の最小角度は焼台 C の 12 度、最高角度は焼台 B の 84 度である。

焼台 D のなかに小粒の石を製品高台設置面に敷いた焼台が 4 点出土している。28 度、38 度、51 度、58 度の各 1 点で灰原出土の焼台を参考に推測すれば、平碗の焼台かと思われる。

その他は 71 点出土している。焼台 B が 5 点、焼台 C が 30 点、焼台 D が 14 点、焼台 E が 19 点、不明 3 点である。分類したが角度の計測不能な焼台が、焼台 B が 1 点、焼台 C が 4 点、焼台 D が 1 点、焼台 E が 4 点、不明が 3 点の 13 点あった。このため 13 点は角度計測からは除外した。

計測した 58 点は、焼台 B が 4 点、焼台 C が 26 点、焼台 D が 13 点、焼台 E が 15 点で、角度を計測し、5 度毎に区切った、角度別出土状況は表 4・図 7 の通りである。

出土量の多い角度別に並べると、41 度から 45

度が 11 点で一番多く 11 点、26 度から 30 度と 36 度から 40 度の各 7 点、11 度から 15 度と、46 度から 50 度の各 6 点、31 度から 35 度、21 度から 25 度の各 5 点となる。61 度以上の角度をもつ焼台はここでは出土していない。

(3) 出土焼台の角度

3 回の調査で出土した焼台 114,739 点の中で焼台に製品や匣鉢の一部が釉着あるいは付着していた焼台は 855 点である。855 点の中で計測不能な焼台が 13 点あり、角度を計測した焼台は総合計 842 点 (0.738%) となった。5 度毎に区切った、角度別出土状況は表 5・図 8 の通りである。

出土量の多い角度別に並べると、36 度から 40 度の 128 点、26 度から 30 度の 107 点、41 度から 45 度の 102 点、31 度から 35 度の 101 点、16 度から 20 度の 94 点、21 度から 25 度の 91 点といずれも全体の 10% 以上を占め、それ意外の角度と出土点数で大きな差が見受けられる。

普遍的な床面角度である 31 度から 40 度が 229 (27.197%) 点と一番多く、もっとも適した角度であったことが窺われると同時に一番生産が盛んな時期の結果ではないかと思われる。

一方最終床面の角度 50 度以上の焼台は 44 点 (5.225%)、46 度から 50 度の 76 点を加えたとしても 120 点 (14.251%) と意外に少なく、この最終床面の操業期間が短期間であったからこそ出土点数が少ないと考えるのもあながちまちがいではないだろう。これらのことから普遍的角度の床面をもつた窯体の操業期間は長く、最終床面の操業期間は短期間であったと言えよう。

角度別では唯一 76 度から 80 度の出土例がないが、80 度以上の焼台もあることから、基本的に

表 4 その他 角度別出土点数表

角度	点数	%	角度	点数	%	10度毎点数	10度毎%
0度 - 5度	0		0度 - 10度	3	5.172	3	5.172
11度 - 15度	6	10.344	16度 - 20度	4	6.896	10	17.241
21度 - 25度	5	8.62	26度 - 30度	7	12.068	12	20.689
31度 - 35度	5	8.62	36度 - 40度	7	12.068	12	20.689
41度 - 45度	11	18.965	46度 - 50度	6	10.344	17	29.31
51度 - 55度	3	5.172	56度 - 60度	1	1.724	4	6.896
合計	30			28		58	99.997

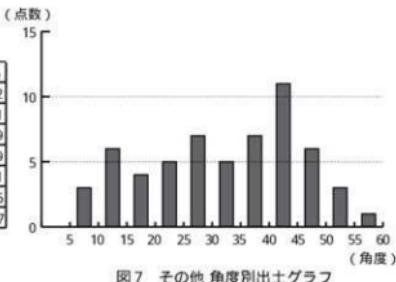


表5 鶯窯跡 角度別焼台出土点数表

角度	点数	%	角度	点数	%	10度毎点数	10度毎%
0度～5度	25	2.96%	6度～10度	29	3.44%	54	6.41%
11度～15度	45	5.34%	16度～20度	94	11.16%	139	16.50%
21度～25度	91	10.80%	26度～30度	107	12.70%	198	23.51%
31度～35度	101	11.99%	36度～40度	128	15.20%	229	27.19%
41度～45度	102	12.11%	46度～50度	76	9.02%	178	21.14%
51度～55度	24	2.85%	56度～60度	8	0.95%	32	3.8%
61度～65度	5	0.59%	66度～70度	2	0.23%	7	0.83%
71度～75度	2	0.23%	76度～80度	0	0	2	0.23%
81度～85度	1	0.118%	86度～90度	2	0.23%	3	0.356%
合計	396			446		842	99.99%

は0度から90度近くまで利用できる焼成室すべての床面を使用して製品が焼かれてことが窺われる。

すべての焼台の角度を計測したわけではないのでおのずと限界はあるが、角度計測による角度毎の出土量の差は、生産量の差でもあり、操業時における窯詰めの違いや操業回数の違いが現れているのではないかと思われる。

4 窯詰めの復元

どのように窯詰めされたのか、焼台の設置場所については、焼成室内の床面の焼台の痕跡とそのまま残った焼台を具体例として（図9）窯詰めの状況を検討する。

焼成室内床面に残された焼台（痕跡も含む）は8列51個確認されている。床面に残った焼台は、焼台Aが2個、焼台Bが4個、焼台Cが19個で、これ以外は痕跡となる。各列の間隔は、狭い部分で4cm前後、広く8cm前後を測り、横の間隔は、狭い部分では2cm前後、広い部分で4cmと列の間隔の半分である。焼成室なかほどには焼台Aが設置されるが一列すべてに設置されたかどうかは現状では不明である。同様にすべての列で同じ種類の焼台が使用されていたかは不明である。

最終床面を基に、焼台による窯詰めの状況を復元（図10）した。

分焰柱より18列で、分焰柱より後ろ2列が10個づつ横に弧を描いたように中心が奥に深い設置方法で設置し、それより後ろは2列は11個づつで、9列目の焼台Aは1列6個とし、焼台A以外は出土量が一番多かった焼台Cを想定した。す

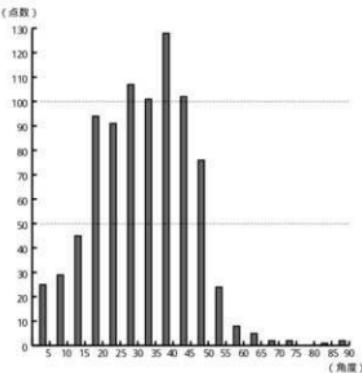


図8 鶯窯跡 角度別焼台出土グラフ

ると最終床面には総数144個の焼台が設置された。

想定した列と焼台は以下の通りである。

1列目	7個	分焰柱の列
2列目	10個	*痕跡有り
3列目	10個	*痕跡有り
4列目	11個	*痕跡有り
5列目	11個	
6列目	10個	
7列目	10個	
8列目	10個	
9列目	6個	（焼台A）
10列目	9個	
11列目	8個	
12列目	8個	
13列目	7個	
14列目	7個	
15列目	6個	
16列目	5個	
17列目	5個	
18列目	4個	
焼台総数	144個	

なお焼台Eは小形製品用の焼台と想定され、小さいため空いている空間であればどこにでも様々な設置できるものと思われる。従って今回この床面に設置された焼台からの復元では想定は

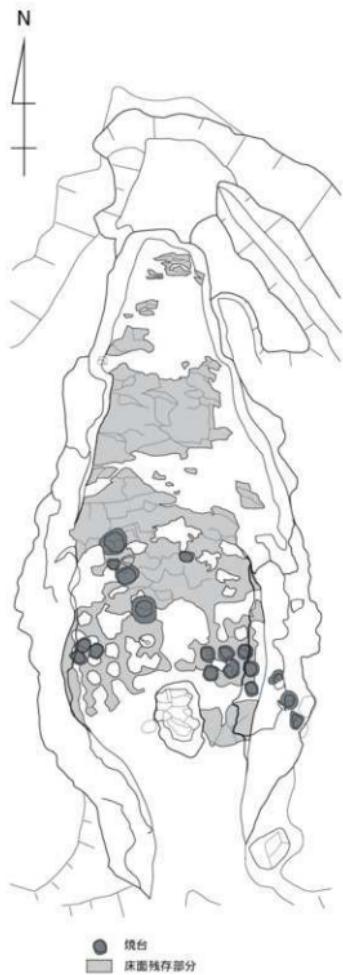


図9 窯体平面図 S=1:30

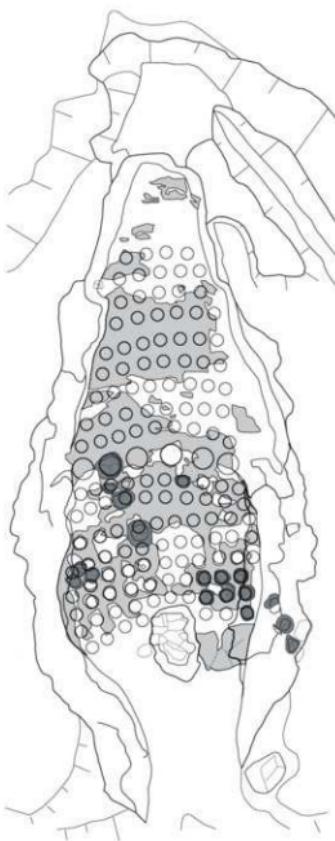


図10 焚台設置復元図

難しく、焼台 E は除くこととした。

5 操業回数と操業年代

鶯窯跡出土の焼台のカウントを行い、1/2以上残存するものを1点として総合計114,739点を数えた。

単純に1/2が2点で一個体として、個体数をだすと総個体数は57,369.5個体となる。分類別個体数は、焼台 A が48.5個体、焼台 B が2,417.5個体、焼台 C が29,965個体、焼台 D が17,176個体、焼台 E が7,762.5個体である。この個体数をもとに、操業回数と操業年数を検討する。

総個体数、57,369.5個を基礎数とし、窯詰めの一回で使用する焼台を、復元推定した144個とする。

例 1 総個体数から

操業回数398回、年4回操業で100年、年5回操業で80年。

総個体数から一回で使用する焼台144個で割ると、398.399回と操業回数ができる。四捨五入し398回の操業回数である。一年に4回操業したと仮定すると、一年に596個の焼台が必要となり総個体数から一年分の576個で割ると99.599年と操業年数ができる。四捨五入し100年である。一世紀もの長期間の操業となる。年5回操業したと仮定すると、一年に720個の焼台が必要で、総個体数から一年分の720個で割ると79.679年と操業年数ができる。四捨五入し80年である。

例2 焼台 E を除いた個体数(49,607個)から

操業回数344回、年4回操業で86年、年5回で操業で69年。

個体数から一回で使用する焼台144個で割ると、344.493回の操業回数が。四捨五入し344回の操業回数である。一年に3回操業で114.831年、四捨五入し115年。一世紀以上の操業期間となる。4回操業で86.123年、四捨五入し86年である。5回操業で68.898年、四捨五入し69年である。

次に、復元推定の個数は最終床面で幅が狭くなり当初より狭くなっているということを考慮

し、復元推定の2列目より16列目までに焼台一個づつ増やし、一回に使用する焼台を159個と想定する。

例 3 総個体数から

操業回数361回、年4回操業の場合90年、年5回操業の場合72年。

個体数から一回で使用する焼台159個で割ると、360.814回の操業回数が。四捨五入し361回の操業回数である。一年に4回操業したと仮定すると、一年に636個の焼台が必要で、総個体数から一年分の636個で割ると90.203年、四捨五入し90年、5回操業では795個の焼台が必要で、一年分の795で割ると72.162年、四捨五入し72年である。

例4 焼台 E を除いた個体数(49,607個)から

操業回数312回、年4回操業の場合78年、年5回操業の場合62年

個体数から一回で使用する焼台159個で割ると、311.993回の操業回数が。四捨五入し312回の操業回数である。一年に4回操業で77.998年、四捨五入し78年、5回操業で62.398年、四捨五入し62年である。

以上をまとめると

最終床面の焼台144個の場合

総個体数から

操業回数が398回、年3回操業で133年、年4回操業で100年、年5回操業で80年。
焼台 E を除いた場合

操業回数が344回、年3回操業で115年、年4回操業で86年、年5回操業で69年。
床面が広く、焼台159個の場合

総個体数から

操業回数が361回、年3回操業で120年、年4回操業で90年、年5回操業で72年。
焼台 E を除いた場合

操業回数が312回、年3回操業で104年、年4回操業で78年、年5回操業で62年

いずれの結果からも、操業回数が312回以上から398回と、操業回数が異常に多い。年間の窯の操業を考えた場合、梅雨時をはずした3回を見るか104年から133年と、一世紀を越してしまう

である。年5回操業で62年から80年で、年4回操業でも78年から100年である。

年5回操業とすると2.4ヶ月に一回、季節と製品の製作期間等を考慮すると難しく思われ、多くとも3ヶ月に一回の年4回が限界かと思われる。そうすると焼台Eを除いた場合では、年4回操業して86年と78年の操業期間である。

操業期間については、今後の調査による出土遺物の検討にまたなければならないが、鶯窯跡は藤沢編年では古瀬戸中期様式中IV期から後期様式後III期といわれており中IV期は14世紀中葉あたりに位置づけられ後III期は1420年から1430年に編年されており、約80年程の期間がある。

6 科野郷（しなのごう）について

ところで鶯窯周辺を中世史料で見ると、南北朝期に見える郷名は尾張国山田郡のうちの一つである「科野郷」と呼ばれており、瀬戸市品野あたりに比定されている。江戸時代に品野は上中下の三ヶ村に分かれ、瀬戸市岩屋町・鳥原町は中品野村である。「科野郷」に関する文書には醍醐寺文書などがある。

醍醐寺文書から

明徳元年（1390）の出来事を月ごとにみると
五月日 热田社座主領注文案に「一所科野郷」とあり、热田神宮領の神領の一所として科野郷がある。

五月十二日 室町幕府管領細川頼元施行状案には「幕府、土岐満貞をして热田座主領を、理性院雑掌に沙汰し付ける」とある。

八月七日 尾張守護土岐満貞書下案には「热田社座主職の事」として、醍醐寺の座主宗助が任せられたとある。

九月二日 室町幕府管領斯波義将施行状案には「幕府、土岐義貞をして美濃守代官を退け、热田社座主職・同座主領を理性院宗助の雑掌に沙汰」とある。

九月二日 尾張守護土岐満貞施行状案では「热田宮座主職・同座主領の事」とある。

つまり、明徳元年（1390）に座主職が守護土岐氏一族の押領をうけ、醍醐寺側の反論で醍醐寺座主（理性院）宗助が、これらの所領を安堵するという事件である。

崇光院は七ヶ所を橘王丸（土岐氏か）に与える院宣を出しが、醍醐寺側の反論にあい、この院宣を召し返し、これら七ヶ所の所領を元のように宗助に安堵するとの院宣を再度だしている。ここに土岐氏との間で問題になった座主領七ヶ所のうちの一つとして科野郷がある。

鎌倉後期には醍醐寺理性院宗助が熱田神宮寺座主職を兼帶しており、南北朝末期の明徳元年には醍醐寺座主（理性院）宗助が熱田座主職に任せられており、鎌倉後期以降南北朝期には、醍醐寺による熱田社の座主兼帯が続いている。

同じく醍醐寺文書から

応永9年（1402）五月二十八日

尾張國自代光守注進状には「竹河土 同科野畠・有里畠給人津田中務」とある。

守護斯波義重が、違乱に及んでいる国衙領の一つとして、科野をあげているのである。

科野郷の記述はその後

『建内記』正長元年（1428）五月二十一条に「長講堂領 尾張國科野郷中納言入道直拝領之地也。」とある。

科野郷が、どの範囲、どの地域までをさすのか不明であるが、熱田社、醍醐寺、によって領有されていたことは明らかで、鎌倉後期以降南北朝期には、醍醐寺の僧による座主職の兼帶が続いており、国衙領については、文和三年（1354）頃には醍醐寺三宝院のものとなっており、長講堂領については、いつなったのかわからないが、この科野郷の中に鶯窯跡が含まれていたとなるならば、所領関係から醍醐寺に関するものが多く、醍醐寺の所領として、醍醐寺が何らかのかたちで鶯窯の開業と生産に関わっていたのではないだろうか。

おわりに

焼台から得られる情報が、生産量を解明するのに非常に有効であることを今回再確認した。鷺窯跡出土の焼台の分析から、操業回数は312回、年4回操業で78年が妥当かと思われるが、あくまでも焼台の出土点数からの試みであり、今後の遺物の検討を待って再度検討しなければならないと考えているが、操業回数が312回というのは、今までに例のない異常な回数でもある。78年間という長い期間操業していた証でもあるが、やはり今まで調査された窯跡の中では、これだけの長い期間しかも同じ場所、同じ窯体で焼かれた例はないのである。普遍的な窯と比べあらゆる面で特異な窯といえる。

醍醐寺については、推測の域を超えるものではなく、今後文献や考古資料により検討を重ねたいと思う。

なお鷺窯跡の東には曹洞宗の洞谷山淨源寺があり、『淨源歷代志』によれば、曹洞宗の古刹雲興寺の隠居寺として享徳(1452年～1455年)の頃に、『尾張志』では永享二年(1430)に天祖祖命(天鷦祖祐)の開基としている。

最後に本稿を草するにあたり、次の方々から御教示、御協力をいただいた。未筆ながら記して謝意を表する次第である。

伊藤秀紀 江崎 武 織部匡久 龜井好美
河合明美 川添和暁 平野昌子 藤澤良祐
三澤壮太

参考文献

- 網野萬彦「尾張國の莊園公領と地頭御家人」『御家人制の研究』吉川弘文館1981
石井 進「中世窯業の様相」講座・日本技術の社会史第4巻。日本評論社1984
井上直久男『尾張陶磁』1992
上村喜久子「熱田大宮司と社家組織」『新修名古屋市史 第二卷』名古屋市1998
藤澤良祐「古瀬戸中期様式の成立過程」『東洋陶磁8』東洋陶磁学会 1982
藤澤良祐「瀬戸古窯址群II—古瀬戸後期様式の編年—」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』x 1991
藤澤良祐「瀬戸古窯址群III—古瀬戸前期様式の編年—」『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要第3輯』1995
藤澤良祐「中世の施釉陶器—古瀬戸の生産と流通」『東洋陶磁史—その研究と現在—』東洋陶磁学会2002
『一宮市史 資料編六 醍醐寺文書』一宮市 1970
『瀬戸市史 陶磁史篇二』瀬戸市1981
『新修名古屋市史 第二卷』名古屋市1998
『愛知県史 資料編8』愛知県 2001
『愛知県の地名』平凡社 1981
『角川日本地名大辞典23 愛知県』角川書店1991
『常滑焼と中世社会』小学館1995
『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界』その生産と流通 資料集『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター』1996
『研究紀要 第5輯』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター1997
『仏供田窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター1993
『水南中窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター1995
『鏡窯跡 第3・4・5号窯跡の調査』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター1995
『太子A窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター1997
『八床9・10号窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター1998
『塩草B窯跡』財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター2002

豊田市郷上遺跡出土井戸材の樹種について

鈴木正貴・堀木真美子

愛知県豊田市所在の郷上遺跡で確認された13世紀から18世紀に属する井戸について再検討を行った。従来の井戸側の分類に加えて、その材の樹種同定を行うことにより、以下の3点を明らかにした。1)1基の井戸では同一樹種のみが利用される場合が多く、複数種が利用された井戸についても様々な背景が考えられる。2)井戸の変遷は2期に大別され、両時期ともヒノキ属が優先的に利用された段階からスギやマツ属なども加えた多様な樹種が利用された段階に変化した。3)利用頻度が多いヒノキ属の供給地は矢作川流域や愛知県東部、木曽川水系など様々な可能性が考えられる。

はじめに

愛知県豊田市南部に所在する郷上遺跡は、1997年度から1998年度にかけて27,000m²の発掘調査が実施され、古墳時代から江戸時代に至るまでの長期間にわたる集落遺跡であったことが明らかにされている。中世以降においては区画(屋敷跡)が32区画も確認されており、区画の内部には掘立柱建物跡の柱穴や井戸などが大量に検出されている。特に13世紀から18世紀に属する井戸が101基確認されたことは、矢作川中流域の井戸の変遷を考察する上でも貴重な資料となっている。郷上遺跡の井戸については伊藤秀紀(伊藤1998)や鈴木正貴(鈴木2002)などの論考によりその概要が整理され、井戸を含めた郷上遺跡の調査成果については既に報告書(酒井編2002)によって詳細に報告されている。

本稿は、これらの先行研究の成果を踏まえた上で、井戸に使用された材の樹種を詳細に同定・調査することにより、郷上遺跡における井戸の変遷を再整理したものである。

1 郷上遺跡の井戸の分類

郷上遺跡では井戸が全部で101基確認されているが、これらは全て土坑を掘削し地下水を汲み取る形の掘り抜き井戸である。遺跡は地盤が軟弱な冲積低地に立地するため、基本的に井戸

戸側や水溜部は木組や石組などの構造物を伴っている。

さて、井戸の分類について報告書『郷上遺跡』(酒井編2002)では、「第2章遺構、第6節中世・近世の井戸」の分類(以下「遺構分類」と略称する)と「第3章遺物、第3節木製品」の分類(以下「井戸側分類」と略称する)において大別の方法が異なる形で記述されている。前者は井戸遺構の検出状態から分類されたもの、後者は出土した井戸材の形状も含めて復元的に考察したものである。両者は分析の視点が異なっており一部の井戸で形式の解釈が異なっているものがあるが、しかし両者とも宇野隆夫の論考(宇野1982)や北村和宏の考察(北村1997)を参考にして井戸側構造に着目して実施した分類であり、その内容については大きな相違は認められないものとなっている。本稿では、使用材の樹種同定を分析の中心に置くために後者の井戸側分類を踏襲することとした。この分類の概要は以下の通りである。

A類(木組側式井戸):木製の板材や曲物、結物などを井戸側に使用した井戸を一括する。木製構造には多様な種類が認められ、井戸側の構造を基準に以下の5類に分類できる(図2)。

A 1類(方形縦板側隅柱横桟式井戸):四隅に配置した隅柱に横桟を渡し、その外側に縦板を並べて側板とする形式の井戸である。水溜部には底板を抜いた円形曲物筒が設置されていた。宇野分類のB IV類縦板組隅柱横桟どめ井戸、北



図1 郷上遺跡周辺の遺跡位置図

村分類の方形縦板組隅柱横桟式井戸、遺構分類の3類に該当する。今回の調査では6基が確認された。

A 2類(方形縦板側横桟支柱式井戸): 方形に組んだ横桟の外側に縦板を並べて側板とする井戸の中で、上位の横桟が下位の横桟との間に支柱を入れて支えられている形式の井戸である。水溜部には底板を抜いた円形曲物筒が設置されていた。宇野分類のB III類縦板組横桟どめ井戸、北村分類の方形縦板組横桟式井戸、遺構分類の2a類に該当する。今回の調査では15基が確認された。

A 3類(方形縦板側横桟式井戸): 方形に組んだ横桟の外側に縦板を並べて側板とする形式で、A 2類のように支柱を持たない井戸である。ただしこのA 3類はA 2類の上位が欠損したものに過ぎない可能性が高く、宇野と北村も両者を区分していない(宇野分類のB III類縦板組横桟どめ井戸、北村分類の方形縦板組横桟式井戸、遺構分類の2b類に該当する)。水溜部には底板を抜いた円形曲物筒が設置されていた。今回の調査では16基が確認された。

A 4類(方形横板側隅柱横桟式井戸): 四隅に配置した隅柱に横桟を渡し、その外側に幅広い横板を方形に積み上げて井戸側とする形式の井

戸である。宇野分類のB V b類横板組隅柱どめ井戸、遺構分類の4類に該当する。今回の調査では1基のみが確認された。

A 5類(円形結物側式井戸): 底板や蓋板を持たない結物筒を積み上げて井戸側とする形式の井戸である。宇野分類のB IX類桶積上げ井戸、北村分類の円形桶側式井戸、遺構分類の6類に該当する。今回の調査では24基が確認された。

B類(竹材側式井戸): 竹材を縦に配列して井戸側に使用した井戸である。遺構分類の5類に該当し、木製の板材を竹材の補助として用いるか否かで、さらに2類に細分が可能である。

B 1類(竹材側式井戸): 方形に組んだ横桟の外側に竹材のみを縦に配列して井戸側とする形式の井戸である。本遺跡では1例が確認されたが、隅柱や支柱を持つか否かは不明である。水溜部には底板を抜いた円形曲物筒が設置されていた。

B 2類(竹材縦板併用側式井戸): 方形に組んだ横桟の外側に竹材と縦板の両者を用いて井戸側とする形式の井戸である。本遺跡では2例が確認された。うち1基については隅柱が存在しそこに横桟を設けて内枠としているものである。水溜部の構造物については遺存せず、構造物を持っていなかった可能性が考えられる。

C類(石組側式井戸): 石を組んで井戸側とする形式の井戸である。加工していない自然石を円筒形に積み上げて作られたものが確認されており、水溜部に結物筒や底板を抜いた曲物筒が用いられている。宇野分類のC I類石組円筒形井戸、北村分類の石組側式井戸、遺構分類の7類に該当する。今回の調査では4基が確認された。

D類(形式不明井戸): 井戸側に使用された木材や石材などが残存しない井戸をこの類に含める。検出状態としては素掘り井戸に該当するが、土層断面を観察すると大きく掘り込まれている状態が確認されるケースが多いため、この類の井戸は井戸廃絶時に井戸側構造物などが抜き取られてしまったものと考えられる。このため、最下層の水溜部に円形曲物筒や円形筒物筒が残存している場合が認められる。したがって、本来は上記3類のいずれかに属していたものと推測されるものである。今回の調査では33基が認められた。

2 樹種の分析

(1) 分析試料

今回の分析では、各井戸毎に各部位より、保存状態の良好な物を選び分析試料とした。また同一の部位においても肉眼観察で樹種が異なる可能性があると思われたものについては、複数の資料より分析試料を採取した。

試料総数は、62基250点である。

(2) 分析方法

材の組織標本は、片刃の剃刀を用いて接線断面・放射断面・横断面を薄くはぎ取り、スライドガラスの上に並べ、ピオライト(応研商事)もしくはガムクロラールで封入し、永久プレパラートとし、光学顕微鏡下で観察し同定した。

(3) 分析結果

各試料の同定結果を表3および表6に示す。

今回の試料250点のうち、ヒノキ属が129点と

表1 郷上遺跡出土井戸の組成表

分類	井戸側の構造名	水溜部の構造			合計
		曲物筒	結物筒	不明または無し	
A 1	方形縦板側隅柱横棟式井戸	2		4	6
A 2	方形縦板側横棟支柱式井戸	10		5	15
A 3	方形縦板側横棟式井戸	13		3	16
A 4	方形横板側隅柱横棟式井戸	1			1
A 5	円形結物側式井戸			24	24
B 1	竹材側式井戸	1			1
B 2	竹材縦板併用側式井戸			2	2
C	石組側式井戸	1	3		4
D	形式不明井戸	12		20	32
合計		40	3	58	101

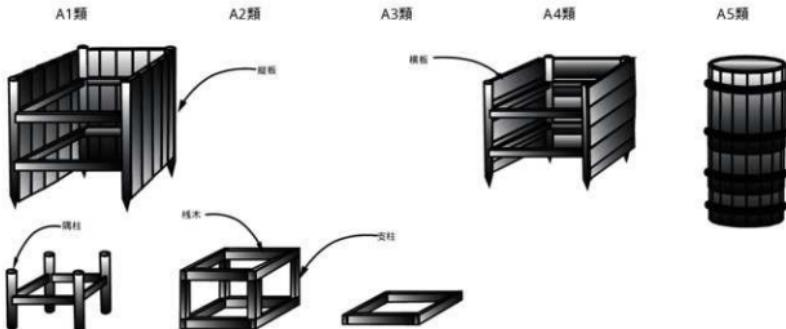


図2 井戸A類の分類模式図

最も多く、次いでスギが89点、マツ属(複維管束亞属)が19点、モミ属2点、クリ?4点、不明7点であった。

部材ごとに樹種の利用を見てみると、桟木ではヒノキ属が62点中32点と多い。円形結構側式井戸の側板や方形縦板側式井戸の縦板では、ヒノキ属とスギが利用されており、両者の比率ではヒノキ属がやや多くなっている。ヒノキ属とスギについては耐水性にも、加工性にも優れていることから、井戸材として広く利用されていたものと考えられる。ヒノキ属にはヒノキとサワラが含まれるが、そのうちヒノキは本州中部から屋久島まで広く分布している。スギは日本特産の樹種で本州北部から屋久島にかけて分布している。

以下に材組織の観察結果を記載する。

• モミ属

垂直・水平樹脂道のある針葉樹材。樹脂細胞はないが、障害樹脂道が見られる。放射仮道管はない。放射柔細胞の壁は厚く、末端壁は数珠状をなす。分野壁孔はスギ型で、1分野に4個が存在する。

モミ属にはモミ、ウラジロモミ等が含まれる。モミは日本特産の針葉樹で本州・四国・九州に広く分布している。暖帯の上部から温帯の下部に広く見られ、ツガ・ヒノキ・コウヤマキ・カヤなどの針葉樹、イヌブナ・クリ・トチノキ・常緑力シ類などの広葉樹と混合林を作っている。常緑の高木で樹高30~40m、直径1~1.5m、時に樹高45m、直径2mに達する。材は加工しやすいが割裂しやすく狂いやすい。材の耐久性、保存性は低い。

• マツ属(複維管束亞属)

垂直・水平樹脂道のある針葉樹材。樹脂細胞は

ないが、障害樹脂道が見られる。分野壁孔は窓状。放射仮道管の内面に鋸歯状突起がみられる。マツ属複維管束亞属には、アカマツやクロマツなどがある。アカマツは暖帯から温帯に生育する。コナラ・クリなどと混合林をつくる。樹高は30~35m、直径0.8~1m。材は耐水性がある。

• スギ

垂直・水平樹脂道のない針葉樹材。早材部と晩材部の移行はやや急である。樹脂細胞は早・晩材部の境界から晩材部に散在する。放射柔細胞の壁は薄く、分野壁孔はスギ型で1分野に2個存在する。

日本特産の針葉樹で本州・四国に分布し九州にわずかに見られる。樹高は70m、直径7mに達するものもあるといわれるが、普通の老木で樹高40m、直径2m程度である。材の耐久性保存性は中程度、割裂しやすい。加工は容易。

• ヒノキ属

仮道管・放射柔細胞・樹脂細胞からなる針葉樹材。晩材部は狭く、晩材部と早材部の移行は緩やかである。分野壁孔はヒノキ型で、斜めに細く開いている。1分野に2個の分野壁孔が整然と並んでいる。以上の特徴からヒノキ属であると判断した。

ヒノキ属にはヒノキの他にサワラが含まれているが、今回の分析においては、ヒノキとサワラの区分は行わなかった。

• クリ?

材の保存状態が不良で、良好な断面試料を得ることができない試料である。横断面の観察から、孔圈道管が大型で1~3列に並んでいることが確認された。また放射細胞は短列同性で、道管は単穿孔であった。以上のことから、クリ材と思われる。

表3 部位別樹種組成表

	総数	桟木	隅柱 または支柱	縦板	結構 側板	曲物底板 ・ 土台木
モミ属	2			2		
マツ属(複維管束亞属)	19	14	1	2	2	
スギ	89	12	13	36	26	2
ヒノキ属	129	32	14	41	40	2
クリ?	4	2	1			1
不明	7	2	1	3	1	
	250	62	30	84	69	5

● 不明

材の保存状態が著しく悪く、切片を採取することが不可能であった試料である。

3 考察

(1) 1基の井戸に使用された材について

上記の同定結果から、まず最初に1基の井戸に使用された材の同一性または多様性について考察を加える。もとより、今回実施した樹種同定は井戸を構成する材の全部を対象にしたわけではなく、1基の井戸で分析した資料は全部で數十点存在する部材のうちの1~10点の材にしか過ぎない。しかし、材を選択するに際しては、材の樹種が異なる可能性が比較的高いと思われたものを恣意的に選択したものであり、分析資料は断定的に行なわれたわけには行かないがある程度1基の井戸における使用樹種の多様性が表現されると推測され、分析結果はある程度の妥当性を持つものと考えてよいと思われる。

ここでは、9類に分類された井戸を大きく3種に大別し、使用された材の特徴を考察したい。

A、方形井戸（A 1~4類、B類）

ここではA 1~4類、B類(井戸側構造の平面形が方形となるもの)について検討する。この種の井戸は基本的に、井戸側の主要部分を構成する縦板または横板、これを支える桟木、および支柱または隅柱で構成されている。縦板または横板は、井壁の崩落を防ぐための主要な障壁となるもので、幅広い板材が1基の井戸で数十枚用いられるものである。一方、縦板や横板を支えるための桟木は角材などを方形に組んだもの、支柱または隅柱は井戸側の四隅に棒材などが配置されたものである。このように材の形状でみると、縦板または横板は板材、桟木や支柱または隅柱は棒材または角材などと使い分けられており、使用された樹種も材の使用部位によって種類が異なっている可能性が考えられた。

調査の結果、1基の井戸に使用された材が全て同じもの(aタイプ)、使用部位によって樹種が異なるもの(bタイプ)、部位が同じものの中に樹種が異なるものがある存在する(cタイプ)に分けることができる。縦板または横板、桟木、支柱または隅柱の全てが同一樹種で構成されてい

るaタイプは8基認められ、その内訳は全てヒノキ属が用いられているものが5基(SE77、SE72、SE23、SE91、SE56)、全てスギが用いられていたものが3基(SE80、SE100、SE94)であった。縦板または横板、桟木、支柱または隅柱の材の構成部位によって樹種が使い分けられていたbタイプは5基存在し、その内訳は縦板または横板のみが異なるものが2基(SE31、SE99)、桟木のみが異なるものは2基(SE70、SE101)、支柱または隅柱のみが異なるものが1基(SE88)である。cタイプは全部で5基確認され、縦板または横板で異なる樹種の材が使用されたものが2基(SE96、SE49)、桟木で異なる樹種の材が使用されたものが3基(SE51、SE02、SE98)、支柱または隅柱で異なる樹種の材が使用されたものが1基(SE51)認められた。

B、円形井戸（A 5類、C類）

ここではA 5類、C類の井戸側構造の平面形が円形となるものについて検討する。この種の井戸は一部を除き結物筒のみを利用した井戸側構造や水溜構造を持つもので、具体的に使用された材は曲面を持つほぼ同規模の細長い板材(側板)である。特にA 5類の場合には、結物筒が数段に重ねられた状態で検出される場合があり、各段の結物筒を1個の製品として認識することができるものである。

調査の結果、1基の井戸に使用された材が全て同じもの(dタイプ)、各段の結物筒によって樹種が異なるもの(eタイプ)、同一結物筒の中に樹種が異なるものが存在するもの(fタイプ)に分けることができる。側板の全てが同一樹種で構成されているdタイプは20基認められ、全てヒノキ属が用いられているものが14基(SE69、SE58、SE55、SE86、SE63、SE38、SE74、SE48、SE10、SE09、SE46、SE45、SE35、SE47)、スギが用いられていたものが6基(SE73、SE95、SE34、SE92、SE39、SE75)確認された。各段の結物筒によって樹種が使い分けられていたeタイプは1基存在し、SE87では上段の結物筒はスギ、下段はマツ属が用いられていた。fタイプは全部で1基のみが確認され(SE59)、これはヒノキ属とスギが混在していた。

C、石組井戸の土台木

SE36はC類に属する井戸で、石組の最下部に

石組の不等沈下を防ぐための土台木が組まれていた。この土台木に使用された材はクリおよびヒノキ属であった。

D、小結

以上のように1基の井戸単位で使用された樹種を整理していくと、大半の井戸において使用された材は同一樹種であること(aおよびdタイプ)が判明した。この結果、多くの井戸は一種類の樹種で一気に構築されたものと考えられる。その一方で、使用部位によって材が異なるケース(bタイプ)が少なからず存在しており、これらは部位による材の特性を選択しながら構築されてきた可能性が推測される。あるいは井戸構築時点の材の確保状況の影響を考慮すべきかもしれない。A 5 類(円形結物側式井戸)では各結物筒によって樹種が異なるeタイプが一例(SE87)存在しており、これは樹種が異なる結物筒を複数あらかじめ調達して井戸が構築されたものか、あるいは上位の結物筒が何らかの事情で後世に据え替えられたものと推測される。また、同一部位の一部分の樹種が異なる場合(cおよびfタイプ)では、構築時に異なる樹種材が混入したケースが考えられるが、ここでは補修によって材が交換または補填されたために起こった可能性も考えておきたい。

(2) 井戸の変遷

郷上遺跡出土井戸の変遷は既に大きく2期に区分されている(鈴木2002)。これによれば井戸1期(12世紀末~15世紀中頃)はA 1 類~A 4 類の井戸で構成され、井戸2期ではA 2 類が継続するもののA 5 類とC 類が主体となるとまとめられている。そして井戸2期については結物筒の製材方法による細分の可能性が指摘された。今回、井戸の時期や形式そして樹種などについて改めて詳細に分析した結果、上記の時期区分を一部修正して新たな時期区分を提示したい。

井戸1期(13世紀中葉~16世紀初頭)

A 1 類~A 4 類およびB 類の井戸(方形井戸)が用いられる段階である。この時期はさらに2時期に細分できる。

井戸1-1期(13世紀中葉~14世紀後葉)

A 2 類(方形縦板側横枝支柱式井戸)が主体となる段階である。A 2 類の他には、A 2 類の遺存状態が不良なものとみなされるA 3 類と、わず

かにA 4 類(方形縦板側隅柱横枝式井戸)が確認されている。使用樹種に着目すると、ヒノキ属が用いられるケースが非常に多く、スギやマツ属などがわずかに確認される程度である。なお、共伴する遺物は山茶碗第6~9型式、古瀬戸前期~後I期に属する陶器類などがある。

井戸1-2期(14世紀末~16世紀初頭)

A 2 類とA 3 類の他にA 1 類(方形縦板側隅柱横枝式井戸)やB 類(竹材側式井戸)が認められるようになる段階である。井戸材に用いられた樹種については、井戸1-1期とは異なり、ヒノキ属の占める割合は減少し、スギの占有率が高くなっている。この他にマツ属、クリ、モミ属などが存在し、B 類井戸のように竹材まで使用されるようになっている。したがって井戸1-2期になると、井戸の形式が多様になると同時に、使用される材もヒノキ属優先の状態からバラエティーに富む材が用いられるようになるという変化を見出すことができる。なお、共伴する遺物は古瀬戸後II期~大窯第1段階に属する陶器類などがある。

井戸2期(16世紀前葉~18世紀)

A 5 類(円形結物側式井戸)とC 類(石組側式井戸)が用いられる段階である。16世紀前葉になると、井戸1期で見られたA 1 類~A 4 類井戸は全く見られなくなり完全にA 5 類に切り替わることから、井戸においては16世紀前葉に大きな画期が存在するといえる。この時期はさらに2時期に細分できる可能性がある。

井戸2-1期(16世紀前葉~16世紀後葉)

A 5 類が主体となり、わずかにC 類が用いられる段階である。井戸側に使用された材はヒノキ属が8割程度を占めており、スギがわずかに認められるに過ぎない。一方、結物筒側板の製材について割裂法によって行われているものばかりであった。なお、共伴する遺物は大窯第2~3段階に属する陶器類などがある。

井戸2-2期(16世紀末~18世紀)

この段階は、井戸2-1期と比べ井戸の構造的な変化は特に見られないが、使用された材の樹種や材の加工方法で若干の相違が見い出される。井戸の構造はA 5 類が主体でC 類がわずかに用いられており、井戸側に用いられた材は、ヒノキ属の割合が減少しスギやマツ属などが多く認め

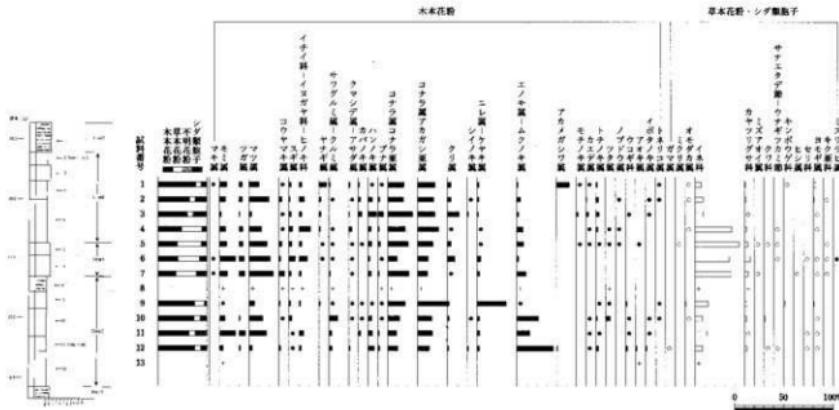


図3 川原遺跡 97BCD区P-1の花粉分析ダイアグラム

られるようになり、多様化している傾向が窺われる。また、結構筒側板の製材については、井戸2-1期と同様に割裂法によって行われているものが依然として多いが、SE92のように鋸による製材が施されていたものも存在するようになっている。なお、共伴する遺物は大黒第4段階～連房式竪窓第6小間に属する陶器類などがある。

以上の結果から、井戸は大きく方形木組井戸が主体となる時期(井戸1期)から円形木組井戸が主体となる時期(井戸2期)に変遷していることが改めて確認され、使用された材に着目すると井戸1期と2期共にヒノキ属が主体となる段階から多様な樹種が使用されるようになる段階に変化していることが明らかとなった。

(3) 木材の供給地について

今回の分析により、時期による井戸材の樹種利用が変化する傾向がとらえられた。ここでは、主として利用されていたヒノキ属について、他の遺跡からの出土状況および花粉分析の結果から、その供給地の推定を試みた。

まず、郷上遺跡とほぼ同時期の遺跡に着目し、ヒノキ属の利用状況を調べてみる。郷上遺跡の南方、約2km程のところに本川遺跡が所在する。ここでは、古墳時代から中世に含まれる木製品85点の樹種同定が行われた(植田未発表)。その

結果を見てみると、ヒノキ属が48点と最も多く、次いでヒノキ科3点、イヌガヤ3点など、アカマツ2点など、針葉樹がほとんどであった。広葉樹では、クリ10点、コナラ節4点など、ほとんどが落葉広葉樹であった。分析を行った木製品の中では、中世に属すると考えられる木製品19点中10点がサワラおよびヒノキ属であった。一方、濃尾平野に位置する一宮市の大毛沖遺跡では、中世の井戸材にヒノキ属やコウヤマキ属、スギ、コナラ亜属などが用いられていた(堀木1996)。また同市刈安賀遺跡(戦国時代末～江戸時代)においては、箸や木簡、漆椀などの木製品の樹種同定が行われてあり、ヒノキとサワラが多く利用されていた(植田2001)。

ヒノキの利用を中心に中世以前の遺跡を見てみると、弥生時代後期の坂戸遺跡(岡崎市)において竪穴住居跡から出土している(山田1993)。弥生時代中期の八王子遺跡(一宮市)の竪穴住居跡や同時期の一色青海遺跡(稻沢市)からも不明木製品として出土している(堀木2001、松葉1998)。このように、ヒノキの利用は尾張や三河などの地域によらず弥生時代より始まっていたようである。

次に遺跡から出土するヒノキ属がどこから入手されたものか推測するために、花粉分析の結果

果を見てみると、図3に川原遺跡の花粉分析結果を示す。この図からは、縄文時代晚期～中世にかけてイチイ科＝ヒノキ科が出現していることがわかる。また、三河山中の作手村大野原湿原の花粉分析結果においても、ヒノキ科型の花粉が出現している（石田ほか1987）。木曾川上流域の長野県南木曽町の田立湿原における花粉分析の結果からは、約7,000年前にはヒノキ科の花粉が多く検出されている（竹岡1990）。花粉分析の結果と、木製品の樹種利用の関係の検討については、花粉分析試料の堆積環境や花粉の飛散距離など、検討すべき課題が残されている。しかし、今回検討に利用した、川原遺跡の分析試料は集落の南側を流れている旧河道の堆積物であることから、遺跡周辺および近隣を流れる矢作川上流域の植生を反映していると考えられる。つまりヒノキ科の木材の供給地を愛知県の東部および木曽川水系に求めて、矛盾は無いものと考えられる。

まとめ

以上の分析の結果、郷上遺跡出土井戸の変遷や井戸側に使用された材の調達に関する諸様相を明らかにすることができた。しかし、未解決な問題点や課題も多く残されている。まず、今回採取したサンプル数は郷上遺跡全体を検討するには一見十分な数量を分析したように見えるが、1基1基の井戸単位で使用材の組成を検討する上ではやはりサンプル数が少なすぎるという問題がある。また、使用材が変化していく現象をより理解しようとすれば、木取りの問題や材の規模の問題にも注目して、具体的に材をどのように井戸側として活用していくのかという視点での分析が必要となるであろう。さらに、今回は矢作川中流域の遺跡で分析したが、他の地域（例えば尾張平野地域など）での分析を進めていく比較検討することにより、郷上遺跡（矢作川流域）の特徴を抽出することが可能であると考えられる。これらの諸点については今後の課題としておきたい。

なお、今回の分析の作業は井戸の形態分析を鈴木が、樹種同定の作業を堀木が分担した。本稿は鈴木と堀木が協議した上で、2と3(3)を堀木が、残りの部分を鈴木が執筆した。

謝辞：郷上遺跡の井戸について、当センター主任 酒井俊彦氏、愛知県立大府養護学校 伊藤秀紀氏よりご教授頂いた。またスギ・ヒノキ属の同定について独立行政法人奈良国立文化財研究所 光谷拓実氏、同 大山幹成氏にご指導頂いた。心よりお礼申し上げます。

参考・引用文献

- 石田仁・中垣健二 1989「愛知県作手村大野原湿原の花粉分析・過去2万数千年間の花粉群集変遷」『大野原湿原研究会報告書』
伊藤秀紀 1998「三河の井戸—豊田市郷上遺跡を中心に—」『考古学フォーラム定例会 no.27 発表資料』
宇野隆夫 1982「井戸考」『史林第65巻第5号』史学研究会
北村和宏 1997「尾張平野における中世井戸の構造とその変遷に関する観察」『年報平成8年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
鬼頭剛・尾崎和美・小野映介 2001「矢作川沖積低地北部、川原遺跡における古環境の復元」『川原遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第91集
酒井俊彦編 2002「郷上遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第98集
鈴木正貴 1989「清洲城下町遺跡出土井戸桶に関する考察」『年報昭和63年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
鈴木正貴 2000「井戸桶と早桶」『桶と樽 脇役の日本史』法政大学出版社
鈴木正貴 2002「中世井戸についての若干の考察—愛知県下の事例を中心として—」『東海の中世集落を考える—考古学から中世のムラをどう読み解くか—』第9回東海考古学フォーラム実行委員会
竹村政治 1990「長野県南木曽町田立湿原の花粉分析」『京都府立大学農学部演習林報告34』
橋真美子・中垣内薰・服部俊之 1993「自然科学分析データの活用 その1・花粉分析と樹種同定」『年報平成4年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
長島広 1985「朝日西遺跡の井戸について」『年報昭和60年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
堀木真美子 2001「樹種同定」『八王子遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第92集
矢頭寛一 1987『図説樹木学・針葉樹編』朝倉書院
山田昌久 1993「日本列島における木質遺物出土遺跡文献集成・用材から見た人間・植物関係史」『植生史研究 特別第1号』

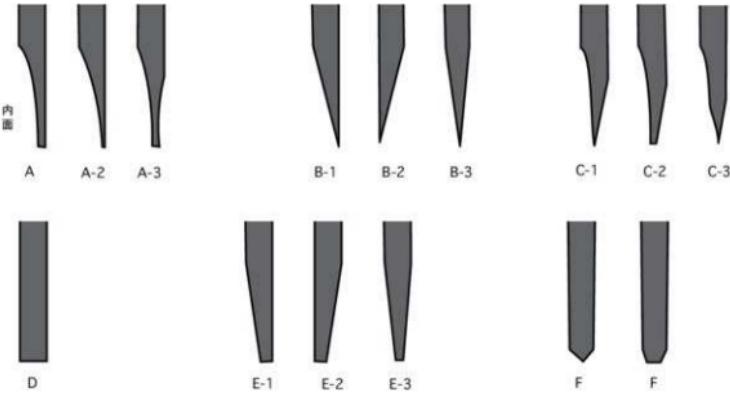
表 6d 分析試料一覧

剖面番号	井戸番分類	時期	種別	ラベル	樹種	長さ	上端幅	下端幅	算さ (mm)		上端加工	下端加工	内面加工	外端加工	側面加工	木取	その他
									上端	下端							
SE 098 A1	16c:中葉～17c:初期			楓木 15	スギ	69.7	4.0	4.5	2.7	-	-	-	-	-	-	板	
				楓木 10	ヒノキ属	51.4	5.4	5.6	2.7	-	-	-	-	-	-	板	
				楓木 11	スギ	(81.0)	7.2	7.8	5.6	-	E-3	-	-	-	-	板 はぞれ	
				楓木 13	スギ	(76.5)	7.6	8.6	6.3	-	E-3	-	-	-	-	板	
				楓木 19	スギ	(63.8)	7.5	7.8	4.3	-	E-3	-	-	-	-	板	
				楓木 2	スギ	(54.8)	32.8	33.8	1.3	-	D	2	2	-	-	板	
				楓木 3	スギ	(38.1)	10.7	-	2.5	-	-	-	-	-	-	板	
				楓木 27	スギ	(70.5)	17.5	20.0	4.5	-	-	-	-	-	-	板	
				植物遺31	ヒノキ属	55.5 (38.0)	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	板	
				楓木 2日目	ヒノキ属	69.6	5.5	5.7	3.4	-	-	-	-	-	-	板 打孔あり	
				SE 100 A2	13c:中葉～後葉	楓木 下西	スギ	94.7	6.7	7.1	3.1	-	-	-	-	板	はぞれ
						楓木 西北	スギ	47.4	6.2	7.2	3.0	-	-	-	-	板	
						楓木 西5	スギ	(84.4)	17.2	18.5	1.7	-	B-1	3	3	板 打孔あり	
						楓木 西2	スギ	(60.9)	26.2	27.8	1.8	-	D	-	-	板	
				楓木 収2	スギ	74.2	12.2	12.2	1.4	-	-	-	-	-	-	板	
				SE 101 A2	15c:中葉	楓木 南	ヒノキ属	83.4	5.7	6.3	1.8	-	-	-	-	板 はぞれ	
						楓木 下南	ヒノキ属	92.8	6.6	7.0	5.9	-	-	-	-	板 はぞれ	
						楓木 北	ヒノキ属	75.1	2.7	3.8	1.5	-	-	-	-	板 はぞれ	
						楓木 下東	ヒノキ属	55.1	4.6	4.9	2.6	-	-	-	-	板 はぞれ	
						楓木 内東北	スギ	(42.6)	7.3	7.0	3.5	-	-	-	-	板	
						楓木 東2	スギ	(49.0)	13.2	13.7	2.7	-	B-3	-	-	板	
						楓木 南1	スギ	(37.7)	19.8	19.8	1.8	-	B-3	-	-	板	
						楓木 東1	スギ	(31.7)	5.0	6.0	3.0	-	-	-	-	板	
						楓木 東内	スギ	(66.2)	28.2	27.3	2.4	-	-	-	-	板 打孔あり	

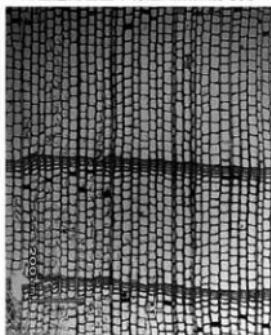
● 内・外・側面加工分類

- 1.削製のみ
- 2.削製+彫削
- 3.削製+手彫
- 4.削
- 5.削製+縫
- 6.縫
- 7.縫+手彫
- 8.縫+手彫
- 9.縫+削
- 10.縫+縫

● 上下端加工分類（左側を内面にした状態の断面の模式図）



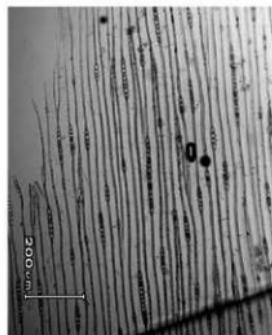
郷上遺跡出土木材組織顕微鏡写真



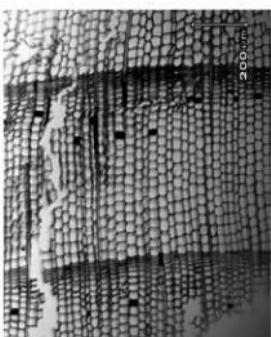
ヒノキ属 木口 SE088



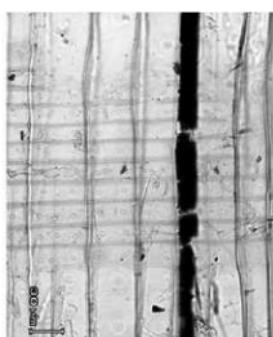
ヒノキ属 柾目 SE088



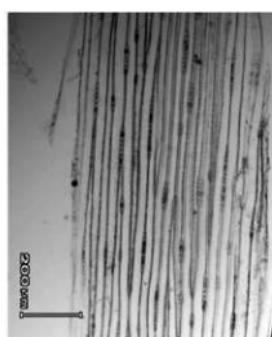
ヒノキ属 板目 SE088



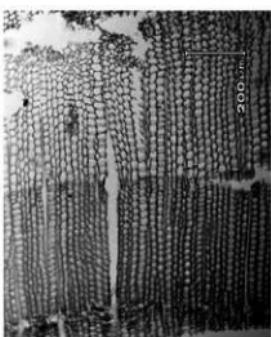
スギ 木口 SE031



スギ 柾目 SE031



スギ 板目 SE031



マツ属（複維管束亞属）木口
SE024



マツ属（複維管束亞属）板目
SE024